

平成31年加茂市議会3月定例会会議録（第2号）

3月12日

議事日程第2号

平成31年3月12日（火曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

大平 一貴君

1. 加茂市の20年後について

滝沢 茂秋君

1. 洪水及び土砂災害のハザードマップについて
2. 資源ゴミの分別収集について

浅野 一明君

1. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の公募への対応について
2. 市内小中学校の体育館に冷暖房を設置する計画について
3. ゴミ焼却施設への新潟県による使用停止命令について

三沢 嘉男君

1. 加茂市における移住・定住促進について
-

○出席議員（15名）

1番	三沢 嘉男君	3番	白川 克広君
4番	佐藤 俊夫君	5番	大平 一貴君
6番	浅野 一明君	7番	滝沢 茂秋君
10番	森山 一理君	11番	山田 義栄君
12番	中野 元栄君	13番	安田 憲喜君
14番	茂岡 明与司君	15番	樋口 博務君
16番	安武 秀敏君	17番	樋口 浩二君
18番	関 龍雄君		

○欠席議員（0名）

○欠員議員（3名）

○説明のため出席した者

市長 小池 清彦君 副市長 吉田 淳二君

顧問	中野清君	総務課長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君
企画財政課長 会計課長	武内豊君	税務課長	菅家裕君
農林課長 農業委員会 事務局長	和田正利君	商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川太門君
市民課長	青木敏男君	健康課長	井上毅君
建設課長	珊瑚保君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君
下水道課長	和田利政君	福祉事務所係長	土田稔君
教育長	殖栗敏夫君	教育委員会 学校教育課長	栢森耕太郎君
顧問	宇田滋君	教育委員会 文化会館次長 館長事務取扱	草野智文君
教育委員会 公民館長	有本幸雄君	教育委員会 図書館次長	細貝秀樹君
監査委員	坂中春信君	監査委員 事務局長	目黒博之君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	吉田裕之君	係長	美原弘美君
係長	石津敏朗君	主査	吉田和実君
嘱託速記士	臼杵加奈子君		

午前9時30分 開議

○議長（森山一理君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（森山一理君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 5番、大平一貴君。

〔5番 大平一貴君 登壇〕

○5番（大平一貴君） おはようございます。YO1998の大平一貴です。今任期最後の定例会になりますので、一般質問頑張らせていただきたいと思います。文章ちょっと長目になっていますが、よろし

くお願いいたします。

政治は、目先のことに対応するだけではなく、10年、20年先のことを考えて政策を決定することが大切だと思います。20年後の加茂市がどのようになっているのか、市長の予測をお伺いしたいと思います。

最初に、20年後を予測するために、今までの20年を振り返り、状況を確認したいと思います。20年前は、ちょうど市長が就任したところに重なりますが、その後加茂市の人口、産業、財政は縮小、減少傾向で厳しい状況になっております。市長の責任であるとは言いませんが、市政を運営するに当たり、加茂市の現状を認識し、今後を予測することは重要だと思いますので、私の認識を御説明したいと思います。

まず、人口についてです。人口減少は、日本全体の問題になっています。加茂市では、1956年、昭和31年です。3月31日の4万301人、住民基本台帳人口の数字を使っています。それを頂点とし、減少が続き、近隣市町村、同規模自治体と比較し、減少率が高くなっています。ここから国勢調査人口になって申しわけないのですが、1995年と2015年の近隣自治体と比較をすると、加茂市の減少率は20.1%、三条市10%、燕市4.3%、五泉市16.1%、田上町4.4%になっており、加茂市の減少率が一番高くなっております。同規模自治体は、小千谷市、減少率が15.9%、見附市5.8%、妙高市19.1%、胎内市14.9%になっており、ここでも加茂市の減少率が一番高くなっております。今後国立人口問題研究所の予測では、団塊の世代の高齢化とともに、ほとんどの自治体が今まで以上に減少します。国勢調査人口の2015年と国立人口問題研究所の2040年の人口予測を比較すると、加茂市の減少率は32.5%で、2015年までの25年より減少率高くなります。近隣自治体の減少率は、三条市23.9%、燕市21.6%、五泉市27.7%、田上町33.4%になっております。同規模自治体は、小千谷市22.3%、見附市22.6%、妙高市33%、胎内市30%になっております。今後の25年間は、加茂市は減少率が一番ではありませんが、高いほうになっております。以上が加茂市及び近隣自治体、同規模自治体の人口の傾向です。

次に、人口減少を自然減と社会減に分けて説明させていただきます。自然減とは、出生数と死亡数の差です。自然減の話になると、合計特殊出生率だけが出てきますが、加茂市のような小さな小規模な自治体では少しの増減で率が大きく変わります。そこで、出生数に絞り、増田寛也先生の著書「地方消滅」の中にある子供の95%は20代から30代の女性が産むことを参考に数字を拾わせていただきました。2005年の国勢調査で加茂市在住の20から30代の女性は3,226人おり、出生数は186人でした。この出生数は、20から30代の女性の5.8%に当たります。同様に2010年、2,827人、出生数182人、6.4%、2015年、2,383人、出生数135人、5.7%になっておりました。20から30代の女性の数と出生数は相関が高いようです。20から30代の女性の約6%が出生数になる結果になっております。「地方消滅」では、2040年の20から30代の女性は、これ加茂市です。1,105人になる予測がされております。それをもとに計算すると、加茂市の出生数は66人になると予測されます。

続いて、社会減です。社会減とは、加茂市からの転出と転入の差です。2010年の国勢調査では、転入444人、転出606人、社会減162人になっております。社会減のうち20代が105人、30代が35人、合計140人で86%を占めております。2015年では、転入438人、転出

674人、社会減236人になっております。社会減のうち20代が139人、30代が9人、合計148人で62%を占めております。人口の状況をまとめますと、加茂市は近隣及び同規模自治体より人口減少が進んでおり、社会減の60から80%は20代が占め、20代、30代の女性の数の6%が出生数になり、つまり20から30代の人々が加茂市に住むような政策を行わなければ人口減少はとまらないということになります。

次に、加茂市の産業についてです。製造業、小売業、農業に分けて、「加茂市のすがた」をもとに調べてみました。製造業は、平成13年と平成28年を比較し、事業所数43%減少、従業員数28%減少、製造品出荷額28%減少でした。「加茂市のすがた」では見つけられませんでした。加茂市ホームページに平成7年の数値が掲載されておりましたので、平成28年と平成7年を比較すると、事業所数で438で76%減少、従業員数6,357人で52%減少、製造品出荷額917億円で13%減少しておりました。小売業は、これ「平成9年」になっていますが、「8年」に修正をお願いします。平成8年と平成26年を比較し、事業所数37%減、従業員数20%減、商品販売額42%減少になっています。こちらも製造業と同じく法人より個人の減少が多くなっております。農業は、平成7年と平成27年を比較し、農家戸数46%減、耕作面積16%減になっております。農家の中で専業が32%増加し、第1種59%減、第2種51%減から専業、大規模化傾向にあります。田んぼの減少14%、畑の減少52%、樹園地減少15%でした。手のかかる畑は担い手がなくなり、手がかかっても単価が高いため果樹の減少が少ないようです。産業は、全体的に大幅減少になっております。加茂市では、産業政策として融資を中心に見本市出品の助成を行い、大規模小売店の規制、農機具補助を行っております。これらの政策は、市民からも一定の評価があるようですが、市長は加茂市の産業政策の効果はどのぐらいあったとお考えでしょうか。また、産業の状況は今後どのようになっていくとお考えでしょうか。お伺いいたします。

次に、加茂市の財政についてです。平成7年から平成28年の22年間の状況についてまとめました。歳入は、市長もよく言われるとおり、他の日本海側自治体と同様に多くを地方交付税に依存しております。加茂市では、地方交付税が一番多い平成12年は47億円でしたが、一番少ない平成19年は34億円で、13億円、27%減少しておりました。地方交付税の算定のもとになる人口は、同年7%減少ですので、地方交付税の減少が人口減少を大きく上回り、市長の言われるとおり国の政策により一時的に加茂市の財政が苦しくなったと考えられます。しかし、地方交付税と人口を平成7年と平成28年で比較すると、平成7年は40億円、3万4,621人、平成28年は39億円、2万8,518人で、地方交付税の減少率3%に対し、人口減少率は18%になっており、人口と比較し、地方交付税の減少率は少なくなっています。長期的に見ると、加茂市の財政悪化の原因は地方交付税ではないと思われま

す。

地方交付税に次いで歳入に占める割合の多い市税は、多くの種類があります。その中で、市民税個人、これはいわゆる住民税です。固定資産税、これは個人と法人両方入っています。市民税法人、これは法人が払う市民税です。たばこ税、都市計画税、軽自動車税がその大半を占めます。

市民税個人は、平成9年、11億8,690万円を頂点に減少傾向です。平成18年から19年にかけて3億円増加していますが、所得税と市民税の税率を入れかえたための増加で、その後は引き続き減少傾向です。市民税個人が一番多い平成9年、11億8,690万円と一番少ない平成16年は7億

4,714万円で、減少率37%になっています。平成7年と平成28年は、税率が違うため参考になりませんが、7%減少し、地方交付税の減少率3%より大きくなっています。

固定資産税は、平成10年、16億3,298万円を頂点に減少が続いております。その理由は、固定資産税評価額の下落と新築住宅の減少です。特に固定資産税評価額を見直す3年ごとに大幅に減少しています。固定資産税評価額の下落は、人口減少による需要減が主な原因です。固定資産税が一番少ない平成27年は11億2,467万円で、平成10年比31%減少。平成7年と平成28年では27%減少し、こちらも地方交付税の減少より大きくなっています。

都市計画税は、固定資産税と同様ですが、平成11年を頂点に減少が続いています。平成11年と一番少ない平成28年を比較し、減少率39%、平成7年と平成28年を比較し、減少率29%になっており、こちらも地方交付税の減少率より多くなっています。

たばこ税は、増減ありますが、1億5,000万円前後で推移しています。

軽自動車税は、増加傾向です。その理由は、台数の増加と平成28年に行われた税率改定です。一番少ない平成7年と一番多い平成28年を比較し、98%増になっています。しかし、税収全体に占める割合が少なく、財政に与える影響は余りありません。

地方交付税は、その自治体を運営するに当たり、必要な財源を面積や人口をもとに算定し、その額を基準財政需要額とし、税収の75%との差額を国からもらう仕組みです。地方交付税の減少は、一時的には国の政策によるものですが、長期的には人口減少が主な理由だと思います。加茂市の財政が悪いことを国のせいにするのは間違いではないと思いますが、他の自治体も同様に減らされている中で、国の政策を批判するだけでは前に進むことはできません。また、地方交付税の減少以上に税収が減少している状況を直視し、対策をとるべきだと思います。

続いて、歳出は、民生費が歳出全体に占める割合が、平成28年、全体の36%で一番多くなっています。また、増加が著しく、平成7年と平成28年を比較し、155%になっています。児童手当の増加、介護保険に対する支出、そして今後始まる幼児教育、保育の無償化などで人口は減少しますが、引き続き民生費の増加が見込まれます。民生費の割合が伸びることは、加茂市の税収をふやす直接的な支出にならず、今後も財政が厳しくなると考えられます。

民生費の増加と引きかえに、農林水産業費、商工費、土木費等の産業を活性化させるための支出は、平成8年から平成10年にかけての支出が一番多く、それ以降は減少傾向です。必要な投資が終わったから減少した、福祉に力を入れたために減少した、財源がないから減少したというさまざまな見方ができますが、各産業の状況から必要な投資があるのではないのでしょうか。以上が加茂市の状況です。

過去の市長の答弁から、人口減少対策は国が行うことである、加茂市では既に地方創生の先進的な取り組みを行っている、加茂市の未来はさん然と輝いているとお考えのようです。私も人口減少の根本的なところは国がやるべきで、都市と地方の格差も国が取り組むべきであるという考えは同意いたします。しかし、他の地方自治体の政策を見ていると、加茂市でも行うことがあるのではないのでしょうか。人口の状況は、他の自治体より悪い数値が出ています。産業も激減し、結果、加茂市の財政も財政調整基金の金額にとどまらず、悪い傾向にあります。どのあたりで加茂市の未来がさん然と輝いていると思われるのでしょうか。

平成27年10月に出された加茂市人口ビジョンでは、目指すべき将来の方向性として、自然要因と

社会要因に対して対策が必要です。自然要因では、死亡数を減らすことが困難であるため、出生数をふやすことが重要です。一方、社会要因では、若い世代の転出が多いので、この世代の転出を減らすこと、進学等で転出して加茂市に戻ってこられるまちづくりが重要になりますとあります。加茂市としても、今回の私の質問と同様なことを考えているようですが、どのような政策で出生数をふやし、若い世代が戻ってこられるまちづくりをされるのでしょうか。加茂市人口ビジョンを出した後、子育て世代向けの政策として、ゼロ歳児医療費無料、医療費助成を高校生まで延ばし、病児保育施設の設置、小中学校全教室のエアコン設置をしましたが、その効果はいかがでしょうか。出生率、出生数の増加、転出の減少、転入の増加傾向はありましたでしょうか。市長の考える加茂市の20年後についてお伺いいたします。

以上で壇上での質問を終え、再質問は自席にて行わせていただきます。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

ただいまの大平さんのおっしゃるトーンを聞いておりますと、私が市議会と一緒に今まで築いてきた日本のトップクラスの市政の水準は全然だめだというようなトーンであります。しからば今の日本のトップクラスの加茂市の市政のそれぞれの政策をどういうふうに改めたらいいのか、そのお話が1つも無いわけでありまして。抽象的に言っておられるだけで、具体論が1つも無い。それはちょっといかなものかと思えます。地方交付税について、あれだけ小泉純一郎と、それから第1次安倍内閣で毎年加茂市が、地方交付税というのじゃないですよ。地方交付税の中の加茂市が自由になる分と言っているのですよ。地方交付税の中で加茂市が自由になる金を、毎月ですよ。10億3,000万来なくなりましたのですよ。それが大したことなかったって、とんでもないですよ。あのときもう市議会と私は大変だったですよ。毎月10億3,000万加茂市が自由になる金が来なくなっちゃったのだから。当時加茂市の職員数は332人だったです。その約半分、150人分の人件費に相当する金が来なくなったのだから。そのために加茂市以外の市町村は市政の水準を下げたのですよ。加茂市だけは、私が市議会と相談して、市政の水準は一切下げない。私が太田市長さんから引き継いだ貯金が、そのころどの市町村もそれぐらい持っていました。幸いに18億5,000万、考えようによっては22億ぐらいになるのですが、18億5,000万あったから、それを食い潰しながら、何人やめても2人しか採用しないというような政策を17年にわたって続けたのです。それによって、本当に人件費削減というのは私が最もやりたくなかった政策なのだけれども、人件費で減らすしかないのです。人件費以外を切る政策をやった市町村たくさんあります。それでベテランの市長が片っ端から落選したのだから、それやっちゃって。加茂市は、それやらなかったわけです。人件費しかない、切るものは。その結果、332人いた加茂市の職員を107人減らしたのですよ、107人。国は、もっと減らせ、もっと減らせと言ったのだから。今でももっと減らせ、もっと減らせと言っていますよ。そういう大変な出来事が起きて、今でも10億3,000万削られた、地方交付税は毎年来る、自由になる、今幾ら削られたまんまなのだ。まだ6億5,000万削られたまんまなのです。毎年6億5,000万余計に金があったら物すごく楽ですよ。私が着任した当時の地方財政というのは、それぐらい今から思うと楽だったのですよ。本当に楽だった、今から見ると。当時は大変だ、大変だという感じでしたけど。それくらいの話なので、まだ6億5,000万切られたままです。それをそのせいにするなんて言われても、職員数を107人減らしたのはそのせいなのです、まさに。あれがなかったら107人減らしませんよ。それだけ苦労し

て、そうして日本のトップクラスの市政の水準を維持してきたのだから。それに対してあなたは、みんなやめろ、やめろ言うているだけでしょ。美人の湯はやめろ、それから今回やった、今トーンを聞いていると、小中学校の冷房化、あんなものはやめろ、何でもかんでもやめろというトーンですよ。それで、加茂市はどうなるのですか、そんなことしたら。そうして私が日本のトップクラスの市政だからさん然と輝いていると言え、今度はその言葉が気に食わんと言うておる。おかしいですよ。

答弁申し上げます。市長の考える加茂市の20年後についての御質問であります。20年後の加茂市がどうなっているかは、その間に市議会の同意のもとに市長がとる政策によって決まります。これから20年の間にその間の市長がとる政策によって決まります。その間の市長がまずい政策をとれば、加茂市は没落し、最悪の場合は三条市に合併される危機が迫っているかもしれません。

最近の加茂市における最大の問題は、加茂病院における産科の復活であります。ところが、新加茂病院の体制について、泉田知事が委嘱した検討委員会、これは白い巨塔。新潟大学がつくったようなものなのです、これは。その色が非常に濃い、委員長は新潟大学の教授がやっているわけですか。その検討委員会がつくり、そのまま県の方針となったものの内容は、シャワー、トイレ付きの個室はただ1つというもので、実際は産科はつくらないというものでありました。私は、断固としてこの方針に反対し、1年間にわたって泉田知事と折衝いたしました。最後は、星野伊佐夫先生のお力で個室が13室つくれ、さらに20室を目指す方向となりました。若月病院局長と私が作業することになって、2人で作業して、個室13室つくて、現在建設中であります。

このとき大平議員は、産科をつくらない方向を目指す署名運動の中心となり、県の方針に従うべきだとのキャンペーンを展開されました。もしこれまでに加茂市が県の言いなりになっていたら、今ごろ加茂病院は縮小されて診療所になる方向にあり、まず平山知事とやって、あのときもう診療所の方向だったのだから、それに私が市民の皆さんと一斉に立ち上がって阻止したわけであり。今ごろ加茂病院は縮小されて診療所になる方向にあり、須田の広域農道は延長しておらず、これも県と大変だったです。加茂川と下条川の土手のかさ上げもあり得ません、県はやりたくなかったのだから。信濃川の水は、中ノ口川のほうに多くとられてしまっています。中ノ口川のほうにより多く流したいと言うてきたのを私がとめたのだから。もう何遍も県の農地部の技監が私のとこやってきたけれども、断固として拒否しました。本当に渇水期が来たら加茂市の水道は飲めなくなっちゃうから、あれは阻止しました。県の言うこと聞いていたら、中ノ口川のほうにこっちよりもたくさん水がとられてしまっています。何よりも県は、加茂市の三条市への合併を強力に進めようとしたのですから、県の考えに従っていたらとつくの昔に加茂市は消滅し、三条市に合併されています。また、国の言いなりになっていたら、信濃川の河川敷の果樹は全て切り倒される方向にあり、地方交付税はもっと減らされております。

三条市の國定市長さんと私は、三条広域水道の件で私が全面的に三条市に協力するなど極めて良好な関係にありますが、それでも私は、加茂市が同意しなかった夜間応急診療所の建てかえに要した金の一部である2,800万円を加茂市が出して、そもそも存在しない構成市町村の中に入れという要求にだけは同意できないのであります。もしこれに同意したら加茂市は、1次救急の患者を救命救急センターでない、10時になると閉じてしまうこの夜間診療所にも搬送しなければならなくなります。今ああいふところへは一切搬送せず、加茂病院に搬送しております。県央基幹病院につくられるわずか20ベッドの救命救急センターでは極めて不十分なため、早急につくらなければならなくなる県央の2つ目の救

命救急センターを加茂病院につくることができなくなります。彼らの仲間に入ってしまったら、2つ目の救命救急センターは病院のバックのないものが三条市につくられることになる。その金は、全部市町村が出すことになる。これは、県がつくることになりませんから。加茂病院に救命救急センターつくれば全部県が金出すけれども、そういうことで加茂市民は極めて不幸になるから、あの2,800万円、大した金じゃないです。しかし、あれは私の政治的生命をかけても加茂市民の幸せを守るために出せないのです。

このように国の言うことは何でも聞き、県の言うことは何でも聞き、隣まちの市長の言うことは何でも聞くような市政をやっていたら、また大平議員は美人の湯を廃止せよと言っておられますが、市民の幸せを第一に考えず、金をためることばかり考える市政をやっていたら、20年後には加茂市は没落し、三条市に合併される危険が迫っていると思います。一方、私が市議会と御一緒にこれまでやってきたような市民の皆様お一人お一人を大切にし、お幸せにする市政を続けていくなれば、20年後も加茂市民はお幸せであり、加茂市はさん然と輝き続けていることと思います。

日本の市町村は、昔のギリシャのような都市国家ではないのです。経済も社会も国全体として動き、新潟県においても県央地域においても一体として動いているのです。したがって、人口の多い市町村がよい市町村で、人口の少ない市町村がだめな市町村ではないのです。市民一人一人が幸せな市町村がよい市町村なのであります。無理をして人口をふやすことに力を注ぎ、そっちへ金を使って、その結果、市民一人一人は余り幸せでない市町村はよい市町村ではありません。こうした観点から見ると、加茂市は日本のトップクラスの市政の水準のまちであります。私は、着任以来、人口増加に努めるのではなく、今加茂市に住んでいる人たちの一人一人を最高にお幸せにする市政を行いますと言い続け、その結果は大層うまくいっていると考えております。

少子化対策、人口減少対策の切り札は、間違いなく政府による、国の金による完全な育児休業3年の政策であります。北欧諸国がこれをして少子化を脱却したわけなので、私は前からこれを主張しているわけであります。少子化対策で市町村がとる政策としては、加茂市の諸施策は日本のトップクラスの政策であります。そして、現在加茂市がとるべき最大の少子化対策は、加茂病院に診療科としての産科を必ず実現することです。これが実現したら、加茂市の人口問題は相当好転していくのではないかと考えております。

加茂市の農業政策は、農機具の補助を中心にして日本一だと確信しておりますが、商工業政策には私も本当に苦勞してまいりました。商工業政策の問題については、そもそも橋本内閣の悪政に端を發します。バブル景気という変な名前をつけられている好景気は、実は日本史上最高の景気でありました。一方、資本主義経済は景気のサイクルが必ずありますので、この好景気もやがて後退の局面に入ります。このときには、後退の局面に入ったときには、政府は拡大財政政策をとらなければならないのです。それを橋本内閣が3年にわたって緊縮財政政策をとってしまったものですから、日本国中で倒産が続出したのであります。中国経済の台頭も大きな打撃でありました。特に加茂市の地場産業の中核であった和洋家具とニットの大きな企業が全滅と言えるほどの打撃を受けたのであります。和洋家具につきましては、新潟県内の大どころは全部倒産してしまったわけでありました。これは、さすがに私もいかんともしがたかったです。それがおまえの責任だということであれば、じゃ私にもっと金を持たせればいいじゃないかということでもあります。これはすごかった。もうどうしようもなかったです。特に和洋家具、

ニット、これが中国の攻勢があり、北欧の攻勢があり、そしてニットというようなものは、もっと後進国のほうがその通貨が安いですから、そっちにとられるという構造的に非常に苦しい産業のまちで加茂市があったということは、結果論としては非常に不幸なことであったと。みんな倒産したわけであります。

私は、それでも加茂市の各企業の倒産を防ぐのに全力を尽くしました。東芝ホームテクノは大丈夫でした。新潟コンバーターは、新潟鐵工に合併されちゃっていたのです。それで、無理心中させられたのですが、苦勞しましたが、会社更生法が適用され、日立ニコトランスミッションとして復活しました。日立が出てこなかったら、あれは新潟コンバーターですから、アメリカのコンバーターとの合弁会社ですから、それでこちらの吉田副市長さん、そちらの前工場長だったですから、合弁の相手先であるアメリカのコンバーターの社長を加茂市の料亭に招待して2人で頼みました、何とかコンバーターを助けてくれと。そしたら、彼は言いました。いざとなった場合は俺が出て助ける、そう言いました。だから、日立が出てこなかったらアメリカのコンバーターが助けているはずなのです。しかし、この新潟コンバーターは減速機では世界一を争える会社だ。おいしい会社だから、日立が出てきて全部とっちゃったのですが、しかしながらとにかく助けることができました。私もいろんなところへ朝駆けをして、行ってやりました。社長の権限を持っているのは弁護士でしたから、たまたまその弁護士さんが後で、いや、私はあなたの大学の柔道部の後輩ですなんて言うて随分よくしてくれたわけであります。これが日立ニコトランスミッションとして復活しました。丸五技研は、これは危なかった。民事再生法の適用となり、アスコテックとして生き返らせることができました。アスコテックとして復活したのは本当に奇跡的でした。本当に奇跡の中の奇跡。とにかくアスコテックとして生き返らせることができました。

建設業もばたばた倒産するおそれがありました。現に日本国中でばたばた倒産したのだから、それを助けたわけであります。どうやって助けたかという、下水道の幹線をやると国が70%出してくれるのです。したがって、幹線をやって、下水道の、国に70%を負担してもらって、だから大量の金に加茂市へ入ってきます。それを加茂市の建設業に発注したのです、もう何年も。国が70%を負担する下水道の幹線の事業を中心に、毎年何と16億円の事業規模で建設業を助けてました。その結果、建設業の倒産は加茂市では2社ぐらいで済みました。これが今加茂市の除雪をやるときに建設業がまだ元気だから助かっている、日本国中の建設業の元気なくなっちゃったから、除雪で困っている状態であり、日本国中は。加茂市は大丈夫なのです。その結果、建設業は2社ぐらいで済みました。危なかったのが須田の工業団地。須田の工業団地は、連帯保証が行われていたため、それぞれみんなが連帯保証だった。そこで大どころが倒産したのです。大どころが倒産すると、みんな連帯保証しているから、全滅することになっていたのです。全滅する危険がありましたが、そこで加茂市が乗り出して、倒産した大きい会社の土地と建物を加茂市が買い取って助けてました。買い取った土地と建物は、また別の会社がやってきて加茂市から引き取ったわけであります。こうやって須田の工業団地を丸ごと助けたわけであります。その他幾つかの企業を土地を買ってやったりして助けてました。さらに、大野精工を初めとする企業を誘致いたしました。大野精工は、今や加茂市内で東芝をしのぐ敷地を、加茂市が助けて買って買収して購入をしっかり支援してやりましたから、今や加茂市のトップ企業に躍り出ているわけであります。

次に、今でも思い出に残るのが政府の善政である中小企業金融安定化特別保証制度でありました。加茂市は、新潟県でも断然多くこれを利用し、保証料の全額を市が出し、加茂市の企業は何と105億円、加茂市の企業は全部で105億円も借金し、そのうち7億円を踏み倒して、多くの中小企業が危機を脱しました。信用保証協会のこの地域の課長さんが、7億円も踏み倒してひどいじゃないかと言ったから、私が言うたのです。事故率は10%じゃないかと、だから105億円借りたのだから、10億円踏み倒したって構わんじゃないかと、そう私が言うたのです。そうしたら、まあ、しゃあない、それで終わりだったです。これは、今でも思い出に残るものであります。このとき現在でも日本で唯一のまちとして加茂市が持っている200万円まで無担保、無保証人の小口融資の制度をつくりました。まことに我ながらいろいろまくいったと考えております。

次に、加茂市は近隣の広い範囲の地域の中で商店街が壊滅していないほとんど唯一のまちであります。我々の姉妹都市である大島町の方々は、それを盛んに言っておられます。加茂市は、大変なものだと言うておりますが、商店街が壊滅していないのはこの辺では加茂市だけであります。商店街近代化事業、郊外型大型店の出店拒否、郊外型大型店の出店禁止条例、商店街の中の大型スーパーは、これは商店街のほうで何としても残してくれと言うから、さんざん苦勞して残したわけですが、商店街の中の大型スーパーの支援等で商店街を守ってまいりました。

加茂市には、現在1,340人の社長がおられます。それだけ多くの企業が加茂市に存在し、頑張っておられます。加茂市の統計で商工業の事業所数については、今盛んに事業数をおっしゃいましたが、その今何百とおっしゃった事業所の中で東芝ホームテクノは幾つに勘定されているのだと。1つです、1。大野精工も1なのです。ばたばた減ったという感じではないのです。大どころは、そのうちの1なのです。それからまた、加茂市の製造品出荷額の統計は、従業員3人以下の事業所は入れていないのです。相当規模でやっておられたところが、橋本氏の失敗もあって、あるいは後進国がどんどん出てきたこともあって、非常に日本の景気が悪くなってきたので、規模を縮小した会社が多いわけです。これは、規模を縮小すると従業員3人以下になってしましまして、その統計の中に入っていない、そういうことになっているわけでありまして、この場合、平成7年とほかの年を比較しておられましたが、平成7年の統計には従業員3人の事業所が入っているのです。それで、対比でおっしゃったもう1つの年には従業員3人の会社は入っていないのです。4人以上の会社になっている。だから、従業員3人の会社が物すごく多いから、今大平議員もそれ読みながらちょっと首かしげておられましたが、余りにも製造品出荷額が平成7年と比較すると非常に減少したように見えてしまうわけでありまして、したがって、平成7年の統計には従業員3人の事業所が入っておりますので、大平議員が平成7年と対比しておられる数字は誤りとなります。一時500億円台まで落ちた製造品出荷額も、平成28年には約800億円まで回復しております。

自然環境保全では、猿毛山を消滅から守り、日本一の自然環境保全条例をつくりました。

地方交付税につきましては、さっきの地方交付税であります。全国一律の話であり、日本国全体として額を上げるよう私は総務省に絶えず働きかけているところであります。加茂市だけ上げてくれなんて言っただけです、そんなのは。ただし、特別交付税についてはいろいろ苦心してたくさんとるようにはいたしておりますが、普通交付税はこれはもう計算の仕方決まっているのだから、計算の仕方そのものをアップしなきゃいかんわけでありまして。なぜなら、地方交付税こそは日本の地方財政政策の基

本哲学である均衡ある地方の発展、みんなで守り続けてきた、田中角栄先生なんかはこの旗手だったわけですが、均衡ある地方の発展の切り札であり、日本海側の市町村のよりどころだからであります。太平洋側から上がる富を税金で吸い上げて、それを地方交付税の形で日本海側に持ってきているわけですから、これこそ地方財政政策の切り札であります。小泉内閣と第1次安倍内閣で加茂市が自由に使える地方交付税を10億3,000万円も毎年切られてしまったのであります。今でも毎年ベースで6億5,000万円切られたままであります。6億5,000万切られたまんまであって、その中でやりくりしているわけであります。このとき加茂市と市議会は、他の市町村と異なり、加茂市の市政の高い水準は一切削減せず、貯金を食いながら100人余りの、107人ですが、人員削減で乗り切ったのであります。105人かな。105人か107人です。大平議員は、地方交付税を軽視しておられますが、それでは20年間持ちこたえることは無理と思えます。

次に、加茂市の人口ビジョンというのを物すごく取り上げておられるのですが、あれは全く、ああいうのをつくらないと地方創生の金を一文も国がくれないから、どこの市町村でも格好のいいものをつくったのであります。次に、加茂市の人口ビジョンは、これをつくらないと地方創生の金を国が全くよこさないことになっておりましたので、形式的につくったものであります。少子化の時代に各市町村に人口ビジョンをつくれと言う国が常識外れですよ。しかしながら、おまえさんの言うていることは常識外れだからつくらないと言ったら最後、地方創生の金はくれないのだから、地方創生の金は1つの事業に当時100%来ましたから、やっぱり随分いい菌の浮くような人口ビジョンをつくりました。それを非難されるいわれはありません。うその人口ビジョンをつくったことを非難されるいわれはありません。これは、国が悪いのだから、これをつくらないと、いい人口ビジョンつくらないとくれないのだから、地方創生の金を。だから、残念ながらいいかげんなものをつくったわけであります。あんなもののおりいくわけじゃないですか。どんどん、どんどん少子化していく時代にどんどん、どんどん人口がふえるようなものをつくるわけにいかないですよ、本当は。少子化の時代に各市町村に人口ビジョンをつくらせるなど、まことに形式的なことであります。大平議員がそれを振りかざしても、余り意味のないものであります。そもそも地方創生は、最初は全額国のお金が来たのですが、平成28年からは事業費の半分しかよこさなくなりました。また、次の事業はこれまで行った同じ事業には充てられない、すなわち同じことを2回続けてやってはいけない、こういうことを最近条件をつけて、しかもソフト事業を必ずやれ、それにハードが50%以内でついていてもいいなんていうこと言っているのです、ソフト事業を必ず行うものに限られてしまっております。それで、前にやったものはやれない。とうとう加茂市はやるものがなくなりました。私が企画財政課の諸公にそれでも何とか知恵出せと言うても、いや、もうとつてもだめですと。私も本当全くだめだなど。要するに国は、地方創生を実質上やめたのです。あれは、石破さんを処遇するための政策的なものでしかなかったと結果はなりました。国の地方創生という熱も冷めてきたようでありますという答弁ですが、きたようでありますどころじゃありません。国はもう実質地方創生政策はやめました。しかし、これまで行ってきた日本一の福祉施策、日本一商工業を、農業を、自然環境を守るまちを堅持することはいささかも後退しておりません。まさしくさん然と輝いていると思っております。これらの施策により、市民の皆様お一人お一人がますます幸せになっていかれ、20年後も北越の小京都加茂市が繁栄していくことを確信するものであります。

以上は、人口減少対策の根本的なところでありますが、同時に対症療法ということもありますので、

企業誘致、これは今までどおりしっかりやります。加茂市の企業誘致のやり方は、工業団地つくってしまふと余り大した企業が来ないので、インターネットに掲げて、いい企業に話しかけてもらって、その企業と一緒に加茂市の中の土地を探すという、そういうやり方であります。大野精工がまさにそのやり方であります。そういう企業誘致や民間を含めての宅地造成に努めていくことは当然のことです。今後空き家・売り家バンクの創設なども行っていきたいと考えておりますが、この空き家・売り家バンクというのは相当検討する必要があります。これ単純にやっちゃったら不動産の人たちがみんな倒産してしまいます。みんな加茂市がやっちゃったら倒産してしまうので、不動産の人たちとどういうふうに協力しながら空き家・売り家バンクをつくり、やっていくかということが大変これ難しいのです。だから、今まで加茂市はまだこれに踏み出していないのです。不動産の人たちにもよくなる、加茂市もいいというやり方をこれからいろいろほかのところも見たりしながら検討していくということなのですが、その結果、いい空き家・売り家バンクが創設できればいいがなと思っているところであります。

以上、御答弁申し上げます。

○5番（大平一貴君） 最後だけ少し前向きな答弁があつてよかったなと思います。いろいろと細かく言いたいところがあるのですが、いろいろと市長今までやってきたことを思い出話だと、思い出だという話ありましたが、その結果が……（市長小池清彦君「思い出どころじゃありません」と呼ぶ）

○議長（森山一理君） 静粛に。市長、静粛に。

○5番（大平一貴君） その結果が今の状況なのです。なので、さらに上をいく必要があるのじゃないかというような話で、もう1つ大事なのは、全てが市長のせいではないと私は最初に言いました。民間も頑張らんきゃいかんけど、行政としてやるべきことがまだまだあるのじゃないかという話です。いろんな政策を行って、地方交付税が減らされた中で、市政の水準は減らさなかった、下げなかった、そう言われていますが、市政の水準を下げなかったのは市長が考えているだけであつて、人口減少の状況からは市政のその水準を評価していない市民が多いのじゃないかというふうに思っているわけです。なので、大規模企業、店舗の規制をしても人口が減れば結局商店で買う人は少なくなるし、人口が減れば交付税も減らされる。だから、対策をとるべきだというふうな考えです。加茂市の人口ビジョン、細かい数字を見ていないから何とも言えませんが、方針としては非常にいいと思うのです。なので、こういう方向でやってくださいという話です。具体的な政策を今回挙げなかった、大平は悪だみたいな話でしたが、今までいろいろさせていただいております。無駄なものを削減して、必要なことに投資をする、この繰り返ししか加茂市がよくなる方法はないと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） もうちょっと具体的に言うてもらわないと、あなたの今までやってこられたものは、主張してこられたものは、あれもやめろ、これもやめろだけで、これをこうせえ、これをああせえということは何にも言うておられないのですよ。具体的に今の加茂は、日本のトップクラスの市政だと思います。それをそれぞれさらにどうしたらいいのですか。

○5番（大平一貴君） まず、人口減少に関してですが、20代、30代をこの地域に集める政策を行わなければだめだという話は（市長小池清彦君「具体的に何したらいいか」と呼ぶ）言います。

○議長（森山一理君） 静粛に。

○5番（大平一貴君） まず、加茂市でやっている政策でいいところもあります。しっかりとアピールし

ていただきたい。それがまず1点。

最近児童虐待のことが法律で決まるとかいろいろありました。北欧のほうで決まったところ、法律で決まるだけじゃなくて、周知をしなければそれが伝わらないということで、牛乳パックに宣伝をして広めた。加茂市で牛乳パックに入れて広めろということじゃないのです。ですが、加茂市のいいところもホームページに載せる、広報かにも載せる、しっかりとアピールしていただきたい。それがまず1点です。

子育て世代向けの政策を充実させることが次です。具体的には、教育委員会、福祉事務所、健康課に分かれていますので、そこの窓口を一本化してください。わかりやすくなります。

そして、乳幼児あそびの広場も土曜日が閉まっています。これをあけてください。

保育士の配置基準も見直していただきたい。今1歳児は、国の基準では6人まで面倒見れることになっています、保育士1人で。それでは危険が、障害を持っている子とかもいますから、危険なときもありますので、その基準を近隣市町村並みにしていただきたい。

そして、保護者、今核家族化が進んでいますから、その方々が連携をしてつながりを持って、加茂市はやっぱり子育ていいよと言い合えるような環境をつくっていただきたい。

そして、学校のエアコン、私が反対だという話をしましたが、今後学校が存続できなくなる可能性は高いと思います。それは、市長としては全部残したほうがいい、そういう考えですが、そういう市民もいますが、統廃合してほしいという市民もいます。その話し合いをしっかりと、それで残すのだったら残すでもいいのですけれども、統廃合をして、建物も耐震化して、もしくは新築して、そこでエアコンを入れるのであれば私は賛成です。そういう話し合いも進めてください。

そして、若い人が住みやすいように、この地域に来たくなるように、住宅政策も充実させていただきたい。宅地造成すれば来る、それはそのとおりなのですが、新潟市の北区と新発田市というのが新潟市中心部からほぼ同じぐらいの電車の時間なのです。新発田市は、住宅買った人に対して補助金を出しています。そういった政策を行うことで、新潟市北区に行くのか新発田市に住むのかで新発田市に住むような政策を行って人口がふえています。

それと最後は、防犯カメラの設置、これは最近の安全対策という面で、加茂市はスクールバスを出していますが、スクールバスでは50%しかカバーしていません。ですので、市内の中心部だけでも幾つか防犯カメラを設置して、安全に配慮したまちだということをアピールしていただく。こういった政策を行えば、加茂市に多くの人がやってくるのだらうと考えております。

よろしく申し上げます。

○市長（小池清彦君） あなたの今挙げられたことをやっても、加茂市に人が大勢来るとは思えません。常識的に見てもそうだと思います。余り大した政策ないじゃないですか。防犯カメラ、1つ60万、何十つけるのですか、加茂市内に。何百つけるのですか。警察のほうからもそういう話ありました。しかし、警察は交通安全から重要な交差点につけたいと。初め防犯のためにということで警察から話あったのだけでも……

○議長（森山一理君） 時間です。

○5番（大平一貴君） 終わります。いろいろとまだ言いたいことはあるのですが、終わります。

○議長（森山一理君） これにて大平一貴君の一般質問は終了しました。

10時50分まで休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時50分 開議

○議長（森山一理君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 7番、滝沢茂秋君。

〔7番 滝沢茂秋君 登壇〕

○7番（滝沢茂秋君） お疲れさまでございます。7番、大志の会所属、滝沢茂秋です。これより平成31年加茂市議会3月定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ち、昨日3月11日で8年を経過した東日本大震災について、被災された方々にお見舞いを申し上げます。きのう、現在は高校生であります、私の息子と娘、当時小学生だった息子と娘とその当時の状況とそのときの気持ちを語り合いました。小学校の清掃中に発生し、先生方の誘導で避難したことなど、その記憶は誰もが鮮明で、子供たちにとっていかに衝撃的だったのかを改めて感じたところでもあります。このような想定を超えるほどの大きな災害であったことから、いまだ平常の生活に戻れない方が多く、特に現在でも避難をされている方は5万人を超えていると言われておりますが、そういった報道も連日されております。その境遇にある皆様のことを考えますと、本当に心の痛む思いであります。私は、こうして現在も災害により苦しんでいらっしゃる方々の存在を忘れず、今後とも一市議会議員として災害対策において行政が担うこと、住民がすべきことの基本を真摯に考えてまいりたいと思っております。

それでは、質問に移ります。今回の私の質問は大きく2点、洪水及び土砂災害のハザードマップについて及び資源ごみの分別収集についてであります。通告の順に質問してまいりますので、よろしく願います。

初めに、洪水及び土砂災害のハザードマップについて質問いたします。中でも最初は洪水ハザードマップに関して伺います。以前より国及び県の協力のもとで加茂市の洪水ハザードマップを作成する旨の説明がなされており、実際に国が平成28年5月に公表した信濃川の浸水想定区域図と県が平成30年6月に公表した加茂川及び下条川の浸水想定区域図をそれぞれ重ね合わせ、三条地域整備部により加茂市内全域における浸水想定区域図が作成されました。平成30年9月の一般質問の答弁では、現在その図に市内の避難所等を表示するなどして洪水ハザードマップを作成中であるとのこととあります。これらを踏まえ、質問いたします。まず、現在までの進捗状況と市民への配布予定時期をお聞かせください。

次に、水害対応ではない避難場所等の周知について伺います。私の平成30年9月定例会一般質問において、水害の際の須田地区と西地区における同地区内の公共施設が基本的に水害対応ではない旨を周知し、速やかな避難を促すべきとの内容に対し、水害に対応できない施設を対応できるかのように示すことは避けなければならないと思います。とにかく逃げていただくということが重要でありますし、余裕を持った避難指示を出してまいります。こういったところもハザードマップに書き込む予定でありま

すので、市民の皆様配布されたところで認識を新たにしていただければと思いますとの答弁がありました。この件について、このたびの洪水ハザードマップにおいてその内容が明示されているかお聞かせください。

また、須田地区と西地区に限らず、浸水想定区域図により浸水が予想される避難場所についての対応についてもお聞かせください。

さらに、以前から提案しているところでありますが、この作成にあわせて、子供からお年寄りまで全ての市民の皆様が日ごろから認識しやすい環境整備として、指定緊急避難場所及び指定避難所となっている施設に水害対応であるかどうか、震災対応であるかどうか等が明確に示された看板を設置して、災害発生時の避難場所の選択肢になり得る施設であることを周知すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

次に、土砂災害ハザードマップについて伺います。土砂災害ハザードマップとは、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、いわゆる土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等並びにこれらの区域における土砂災害の発生原因となる自然現象の種類、急傾斜地の崩壊、土石流、地すべりの説明、指定緊急避難場所や指定避難所及び避難路、そのほかの避難経路に関する情報のほか、災害発生時の避難情報の種類ととるべき行動や情報の入手方法など、主として警戒区域における土砂災害による人的被害を防止するために必要な内容を示したマップであります。この土砂災害ハザードマップにつきましては、加茂市では現在のところ作成されておりません。

そこで伺います。第1に、現在は土砂災害警戒区域並びに特別警戒区域の指定について、県と市との対応について意見が分かれているところもございますが、公表にとどめるか指定までするかにかかわらず、市民の安全確保の観点から土砂災害ハザードマップの作成は必要と考えますが、いかがでしょうか。

第2に、加茂市内の災害発生時に指定緊急避難場所及び指定避難所とされている公共施設において、そのうちの複数箇所が土砂災害警戒区域もしくは土砂災害特別警戒区域内にあります。私は、それらの施設について、市民への周知と代替施設の検討、そして適当な施設がない場合には可能な限り迅速に避難を促す計画の策定が必要と考えます。この件について当局の見解を伺います。

大きな質問2点目として、資源ごみの分別収集についてであります。昭和55年に完成、供用を始めた加茂市・田上町清掃センターは、1号炉において排ガス中のダイオキシン類濃度の基準値、1立方メートル当たり5ナノグラムを超える13ナノグラムというダイオキシン類の排出結果となったため、1月16日から停止、1月27日から2月6日までの予定で改修が行われました。2月28日には、施設改修による排ガス中ダイオキシン類濃度の再測定検査の結果が判明するとされており、これは、提出した2月27日時点のお話でありまして、実際はまだ公表はされていないようではありますが、今回基準値を超えて使用停止となっている1号炉のみならず2号炉においても、ここ数年の検査結果は高い数値で推移しており、その都度改修を重ねながら基準をクリアしている状況にあります。こうした課題に対する第1の策は、新たに清掃センターの建設を行うことと言えるでしょう。しかし、現状の加茂市、田上町の財政状況を考えると、すぐに取りかかるというのは現実的に不可能であります。とはいえ、このまま無策でいることは加茂市民と田上町民にとって決してよいこととは思えません。このままでは焼却し切れないごみがふえ続け、以前のように野積みされたごみにより、においや景観、害虫の発生等、環境の悪化は避けられません。

そこで、私は市民が現状できることとして、資源ごみの分別収集による焼却ごみの減量化に向けた取り組みを提案いたします。私たち加茂市民は、現在の清掃センターがある田上町の皆様が一番の被害者であることを認識し、ごみの減量化に取り組むことで、私たちが現状の改善を図りたいと考えている姿勢を近隣の皆様にも示すべきであります。参考までに、同じ加茂市・田上町清掃センターを利用している田上町においては、リサイクル品としてペットボトル、缶類を鉄類の日に、瓶、段ボール、古紙類をガラス類の日に収集しており、段ボール、古紙類が焼却ごみとならないよう、既に配慮されております。実際に資源ごみの分別収集を行っている見附市を例にしてみると、資源ごみの収集費は年間約4,100万円となっています。これは、缶、瓶、ペットボトルの収集を月に1回、段ボール、古紙類の収集を月に1回行っているものです。これらは、回収業者へ売り渡され、雑入において缶、瓶、ペットボトルと段ボール、古紙類など合わせて1,800万円の収入となっております。4,100万円の支出に1,800万円の収入ですから、差し引き2,300万円の費用負担ではありますが、焼却するごみの減量化が図れるのは現状の加茂市・田上町清掃センターにおいて大いに意義のあることです。加茂市で実際に行くとすれば、現在月に2回となっているガラス、瀬戸物類、廃蛍光管類の収集日を1回、同じく現在月に2回となっている鉄類の収集日を1回とし、段ボール、古紙類の収集日、アルミ缶、スチール缶、瓶類の収集日にそれぞれ充てれば、収集に係る費用は捻出できます。さらに、それらを売り払うことで収入となり、事業を行う上での幾らかの助けとなるものと思われれます。また、白色トレイと容器包装プラスチックについては、容器包装リサイクル法において再商品化の義務を有する市内の特定事業者により回収していただける旨を加茂市の家庭ごみの収集日程と正しい分別の仕方・出し方の中に明示し、焼却ごみの減量に取り組むべきと考えます。以上、資源ごみの分別収集について、当局の見解を伺います。

以上で私の壇上からの質問を終了いたします。なお、再質問につきましては自席にて行わせていただきます。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

最初に、洪水ハザードマップについてであります。国は、信濃川の浸水想定区域図を平成28年5月に、県は加茂川及び下条川の浸水想定区域図を本年6月に公表いたしました。そこで、国の北陸地方整備局と県の御協力をいただきながら、加茂市における各河川を重ね合わせた浸水想定区域図を、全河川です。三条地域整備部が作成し、8月末にこれをいただきました。加茂市では、まずもってこの図面をうのみにするのではなく、主体的に精査することが必要です。というのは、大変きれいな言葉ですが、そのもらったものの実物たるや大変な代物でございます。とにかく最大限に雨が降って最大限に水が出たときの図面なのです。だから、加茂市中が大体3メートルくらい以上の水に覆われてしまうのです。はい、以上終わり、という図面なのです。そんなもの彼らは、国や県はコンサルタントに頼んでつくらせたやつを、ああ、加茂市、やるぞと、あとは加茂市よきにはからえと、こういうことなのです。あんなもの預けられても、本当どうしようもないですよ。市民の皆様だってそれごらんになって、ああ、そうか、うちはもう全然だめなのだなど、それぞれのお宅の大部分がそう思われて、はい、終わりですよ。本当に国のきれいごと、それを受けた県のきれいごと、そういうことが多いですけど、あれも大変な代物です。だから、幾らあなたが美しい言葉で述べられても、あれごらんになったら、いや、何だこれはという感じだと思います。

もう1つ、あれ変なのは、須田が水浸しになる高さはこちらのほう、同じ信濃川でこちらの側の西地区が水浸しになる高さが違うのです。須田のほうが低いのです。須田が0.5メートルから3メートル未満になっているのです。こちら側は3メートル以上になっているのです。あれどうしたのでしょうか。やっぱり須田を含むあの輪中地帯に白根があるからじゃないですか。余りセンセーショナルなものをつくれなかったのじゃないでしょうか。それと、かさ上げ5年かけてしまして、信濃川を、国が、あれは大変な善政で、あれによって平成23年の大水のときに越後平野が濁流にのまれることがなかったのです。しかし、あれ以上はもう積めないと言っているのです。しかし、いずれそれ以上の水は来ます。来たときに、もうお手上げなのです。それで、私は新潟県の河川協会の会長だから、これじゃだめだよと。大河津分水を拡幅するの、これを一生懸命やりなさいと。しかしながら、関屋分水規模の分水をもう一本信濃川の下流のほうにつくらなかったら大変なことになると今でも盛んに言っているわけでありますが、国はそんなことを前提にできないのです。そんなことから、相当意図的なものも入った浸水想定区域図などは思っておりますが、それにしてもひどいものだなと見ていますところでもあります。

そこで、主体的にまず精査して、その後避難所を書き込んでいくことになるのですが、これがまた大変なことでもあります。と申しますのは、それぞれの避難所がどの程度安全か吟味する必要があるからであります。平地にある避難所は安全度が低く、高いところにある避難所は安全度が高くなりますが、ところがこれに最近、何か妙に急に県が一生懸命出してきた、土砂法が絡んできまして、急傾斜地や土石流の関連を検討しなければなりません。かなりの避難所が警戒区域、イエローや特別警戒区域、レッドに入っております。それに加えてですよ。県と国の両方の浸水想定区域図をあわせて、県からいただいた、地域整備部からいただいた浸水想定区域図は、もう一遍申し上げますが、もともとコンサルタントが作成したもので、最大限に雨が降った場合のものでありますので、加茂市内で人が住んでいる場所のほとんどが場合によっては3メートルくらい以上の水で覆われることになっちゃっているわけでありまして。その結果、一応50カ所ある避難所、今一応避難所としては50カ所あります。この50カ所ある避難所のうち、一応水の来ないところは13カ所しかありません。だから、洪水であの浸水想定区域図をそのまま100%のみにしたときでさえ水の来ない避難所は13カ所しかありません。さらに、その13カ所のうち土砂法上の警戒区域か特別警戒区域に入っていないものは6カ所しかありません。したがって、避難所は6カ所のみ。そんなものをつくれますか。市民の皆さんが見たら、これは何だと、これ、どこも逃げるとこないじゃないかということになるのです。やっぱりもっと良識を持ってつくなきゃならんものだったと思うのですが、洪水のほうは洪水の担当がやっておる。土砂法は土砂法で別の県の人間がやっておる。全然お互いのこと考えなくてやっちゃったら、避難所が両方に入らないのは6カ所しかなくなっちゃった、加茂市で。そんなものでもよければ出します。出すけれども、そんなもの役に立つのかと。それで、私は思いました。3.11の震災で群馬大学の片田先生がハザードマップを信用するなおっしゃったのです。それが今有名な言葉になっているのです。それで、私は県がくれたものを見まして、なるほど、ハザードマップを信用するなだなど思いました。そういうことでもあります。

こんなものを市長に預けられても、正直市長はどうしようもないというのが本音であります。しかし、市長は最終責任者ですから、何でも何とかしなきゃならんので、何とかしなきゃなりません。十分知恵を振り絞ってやるしかありません。これではつきりわかったのですが、災害というものはその都

度対応が違うのであります。したがって、災害が発生した場合はその都度それぞれに対応するハザードマップが必要になるわけでありまして、しかし、そんなことはできませんよね。それを最大限に水が来た場合の1枚のハザードマップで対応するわけで、全く無理な話なのであります。ハザードマップを信用するなどは、全くそのとおりだという感を深くいたします。したがって、問題は極めて複雑であり、時間をかけて慎重に検討しないと極めて貧弱な、物笑いの種になるようなハザードマップになるおそれがあります。

いずれにいたしましても、洪水のハザードマップにつきましてはまだまだ時間がかかります。どうぞあの程度のものでありますから、いいかもしれないが、まだまだ時間がかかります。特に現在は、県が土砂法の区域指定を急に急いでおりまして、加茂市はこのところ大作業を行っているところであり、こちらのけりがつくまでハザードマップのほうの作業は休止せざるを得なくなっております。私のほうで県に申し上げておりますのは、こことこことこは、そこのお宅は、お寺様なんかは、山側が急傾斜地になっていて、そうすると山側を全部壁で塞がなきゃならなくなるから、庫裏が全部塞がれてしまう。こういうところは、一応お寺様わかっているのだから、指定を除外していただきたい。山重さんもあの山側の庭が売り物なのだから、建てかえるときにそんなとこみんな壁で覆ったら成り立たなくなるから、それは山重さん知っておられることなのだから、指定から除外していただきたいということを県に申し上げているわけでありまして。さらに、その人たちだけそうやると不平等だから、加茂市中のレッドに該当する方々に御希望があったら言うてくださいますと、3月5日まで返事をいただきました。25人の方がうちも何とかしてくれと来ておられまして、今それを精査して、その25人についてまた県に申し上げなきゃならんと思っております。急傾斜地はそうなのですが、土石流に至っては、もうごらんになった方々、加茂市中がほとんど全部土石流で覆われるのだから、ひどいものなのです。コンサルタントに任せたから、県は。コンサルタントは、いざというときを考えると、責任とらせられるの嫌だから、最大限にやっちゃったわけです。とにかく1,000立米の土砂よりもうんと少ない土砂が出ている、そんなとこが多いのですが、大体1,000立米のともあります。しかし、多くて二、三千立米ぐらいです、出てくる土砂が。1,000立米というのは何だと。10メートル、10メートルの立方体の中の土にすぎないのです。そんなものとか、またその5分の1とか10分の1とか、そしてそれより多いものでもその立方体が2つか3つ、その程度の土砂しか出てこないのです。それが傾斜角2度の平地までどこまでも流れていくということをつくってあるのです。そんなものを、私が言うているのは、1,000立米以下のところは以下でどこまでになるのか、それ加茂市に出してくれと。それと、ちゃんと法律に書いてあるじゃないかと。最後は現場を見て決めろと書いてあるじゃないかと。最後は現場を見て、余り荒唐無稽なものは修正してくれと言っているにもかかわらず、県はほんの二、三カ所直しただけで、直さないのです。だから、私は仕方がない、これから全部、140カ所ばかり、1つ1つ加茂市が吟味して意見出すからと、大急ぎで出すと言っているわけでありまして。それを県はやみくもに指定するのだ、指定するのだ、そういうファッショ、官僚主義のこと言うているわけでありまして。それで、加茂市としてはそういう作業に忙しくて、これからあの土石流の荒唐無稽のところを全部見直して、来てもこの辺だろうというのをつくらなきゃならない。だから、こっちへしばらくかからなきゃいけません。このハザードマップのほうにはかかれません。今そういう状態であります。

須田地区や西地区など水害対応の避難施設の確保が難しい地区について、ハザードマップをどうつく

るかにつきましては現在検討中で、これからつくるものでありますので、まだ申し上げられる段階にはありません。もう当然ないのです。

避難所が洪水対応か震災対応かを明示してはいかかとの御提案につきましては、まだそんな段階ではありません。もらった図面見て半ばあきれている段階ですから、そんな段階ではありません。これも今はまだ申し上げられる段階にはありません。

次に、土砂災害ハザードマップについては、これはもうあれそのものだと思います。急傾斜地と、それから土石流、もうとんでもない広い範囲、土石流、あれがハザードマップになるのだと思います、もしあれでいくということになった場合には。そこに今度は避難所を書く。そうすると、避難所はたくさん土石流にも覆われる、急傾斜地にも覆われる、そのとき洪水があれば洪水にも覆われる、どこへ逃げていくかと、どんなハザードマップになるのだということになるわけでありませう。

次に、土砂災害ハザードマップについては、県が土砂法の区域指定を急に急いでおりまして、加茂市も大作業を行っている最中でありまして、今はまだハザードマップのことを考える段階ではありません。いずれにいたしましても、ハザードマップ配布に際し重要なことは、群馬大学の片田教授のおっしゃるように、東日本大震災の教訓から、ハザードマップを信用するな、人に構わずひたすら逃げよということでありませう。このことは、ハザードマップにも記載する必要があると考えておりませう。

次に、資源ごみの分別収集についてであります。加茂市・田上町消防衛生保育組合の焼却炉は、老朽化してはおりませう。滝沢議員まで幻惑されて、何か今の炉がなっていないような前提で言っておられますが、そんなことはありません。全部取りかえているのであります、部品を。ダイオキシンというのは、炉全体の問題ではないのです。集じん機の問題なのです。一つ話になりますが、私が就任したときに、これから出てきますが、燕市は70億かけて本当に新しい炉にしたのです。したら、ダイオキシンがどんどん出てきた。なぜ出てきたかという、集じん機が今までのタイプだったから。バグフィルター方式でなかったわけだ。70億かけても集じん機が昔のタイプだとだめなのです。それで、燕市は慌てて、1つ1億かかる集じん機、その炉ではやっぱり2つぐらいついていたのじゃないですか、をバグフィルター方式にその後かえたのです。だから、今新聞に幻惑されているところがあるのです。たまたま加茂市の炉の1つでダイオキシンがちょっと多かった。ほんのちょっとです。基準は5ナノグラム、1立方メートルの中に5ナノグラム以下であればいいと、ダイオキシンが。1ナノグラムというのは幾らだと。10億分の1グラムですよ。10億分の1グラムが5つある5ナノグラム以下であれば基準値だと、人間が決めたものだ。じゃ、7ナノグラムなら有害なのかと、そういうことではないのです。とにかくそういうことなのですが、これから御答弁申し上げますが、それを県が権力振りかざして炉そのものをとめさせたから大変なことになったのです。それは、私も悪いです。集じん機のことをちょっと余り気がつかなかったのだから、私は事務方に任せ、事務方は端的に言うと会社に任せただけだから、基本的にはそうせざるを得ないのです。とにかく炉なんていうのはそばへ行ってみたらおっかないようなものです。物すごいものです、その様相が。あれは、本当のことは会社しかわからないのです。そこで、会社に任せていたら、会社のほうは、ああ、今度はこれがちょっと、ここの部分が古くなってきましたから、これ取りかえてくださいと、はい、わかりました、これ取りかえてください、はい、わかりました。その中で会社が集じん機のことを余り言わなかったのです。だから、集じん機の中の一番大事なろ布の取りかえが十分行われていなかった、今にして思えば。その結果、ダイオキシンがちょっと基

準値を超えちゃったのです。ところが、そのろ布は本格的に直そうとしたら物すごく製作に時間かかるのです。だから、急いで今製作にかかってもらっていますが、そう簡単に間に合わないという状況で、しかし私が最終的にとらなきゃいかんから、やっぱり集じん機のことを結果的におろそかになったというのは市長の責任です。しかし、現実はそのような。炉の問題ではないわけだ、端的に言うと。集じん機の問題なのであります。

答弁を続けますが、現在の機械というものは、悪くなった部分は取り外して新しいものに取りかえることができるようになっており、例えば飛行機は永遠に新品として飛び続け、レーダーは永遠に新品でいられるのであります。ベトナム戦争の第一線機であったファントムは、今も自衛隊の第一線機なのです。じゃ、ファントム老朽化しているか。とんでもない。新品であります。佐渡のレーダーは、老朽化して何十年もたったから、もう本州に近づいてくる外国の飛行機は捉えられないか、そんなことは全くないわけなのであります。こういうレーダーとか飛行機に比べれば炉なんていうのは、そばへ行ったらおっかないようなものだけでも、簡単にできているのです。こういう焼却炉も同じことでもあります。

さらに、ダイオキシンの問題は焼却炉全体の問題ではありません。主として集じん機の問題であります。組合の炉の集じん機は、最新式のバグフィルター方式の集じん機であります。あれは平成10年ごろだったですか、大オーバーホール、大改修やったのです。そのときにバグフィルターの集じん機にかえたわけであります。だから、最新のバグフィルターなのだが、残念なことにそのろ布を余り一生懸命かえなかったから、今回のような事態になっておりまして、今回もう私が言うているのは、ろ布を最優先にかえなきゃだめだよと言うているわけであります。今にして思えば、バグフィルター方式の集じん機のろ布を十分にかえてこなかったから、いささか困ったことになっているだけの話であります。今後は、ろ布を十分に交換してまいります。

一方、当然のことながら焼却炉全体の部品も今までどおりしっかりと取りかえてまいります。これで問題はなくなります。したがって、組合の焼却炉は加茂市と田上町で出てくるごみを焼却する能力を十分に持っております。1日60トン焼却する能力を十分に持っておりますので、段ボールと古紙類を別に収集して燃やさないようにする必要はありません。前から私は言うているのですが、そもそも古紙類は日本国内で処理するのじゃないのです。日本国内で処理する量は少なく、東南アジアや中国で再生されていたわけでありまして。しかし、最近ではこれらの地域でもだんだん受け取らなくなっているものであります。それでも加茂市では各小中学校で古紙類や新聞の回収を行っており、その程度で十分であると思っております。

加茂市のごみの収集は、可燃ごみは週3回、月水金のコースと火木土のコースであります。不燃ごみは、鉄類、ガラス、瀬戸物類は月1回であったものを平成28年11月から月2回の回収とし、また平成29年10月から水銀を含む蛍光灯等を分別し、ガラス、瓶類と同じ日に収集しております。廃家電製品類につきましては、月1回の収集となっております。まず、ごみの分別についてであります。12月議会でも申し上げましたとおり、新潟県がまとめた市町村、一部事務組合における、市町村と、それから加茂、田上みたいな一部事務組合における一般廃棄物処理事業の概況というのを平成30年2月に新潟県がまとめたのですが、ごみの市町村別の1人1日当たりの排出量の状況は、加茂市は12分別で、排出量は1人1日当たり1,142グラムであります。1日1人1,142グラム。新潟市は、加茂市の12分別に対して13分別。そうして、出すごみは加茂市が1,142グラム、新潟市は1,037グラ

ム。長岡市は、加茂市と同じ12分別、そして1人900グラム。三条市は、加茂市の12分別に対して11分別、出てくるごみは1,167グラム。加茂市が1,142グラム、三条市は1,167グラム、加茂市よりちょっと多いです。燕市は16分別、1,160グラム、加茂市より多いです。新発田市は、16分別、1,122グラム。村上市は、12分別、加茂市と同じです。1,121グラム。五泉市は、14分別、1,179グラムとなっております。加茂市のごみの排出量を見ても他市とほぼ横並びとなっております、分別は十分に行われております。

次に、牛乳パックの回収は、平成3年に市内のスーパー12店にお願いし、市が回収しておりましたが、現在は4店にお願いし、週1回、市で回収を行っております。お願いしている牛乳パック回収の4店は、リオンドール、駅前メリアのサンゴマート、玉木フードセンター、斉藤商店であります。にいつフードは入っておりません。にいつフードは嫌だと言っておられるのでしょうか。

白色トレイの回収につきましては、白色トレイ、平成9年から市内のスーパー4店の皆様が店頭にて自主的に回収を始めましたが、現在は市内スーパー3店、これはにいつフード入っています。にいつフードセンター、リオンドール、駅前メリア内のサンゴマートの皆様が店頭で白色トレイを自主的に回収を行っております。

また、集団回収につきましては、集団回収、育成会、小中学校のPTA等54団体の協力を得て、古紙類、アルミ、酒瓶、ビール瓶等を回収しております。この回収の売却費とは、これを西国さん、ニシトクさんに売る売却費とは別に、市では今度は育成会とかPTAに金払っているわけでありまして、古紙1キログラム当たり3円、アルミ缶1キログラム当たり20円の補助金を交付しております。平成29年度実績で古紙は1カ年約591トン、金額で177万2,000円を育成会やPTAに古紙では差し上げております。次に、アルミ缶は1カ年約13トン、金額で26万2,000円を差し上げております。総額で203万4,000円を交付しております。

また、加茂市には企業や商店等からの段ボール、古紙類、鉄類等の受け入れや資源ごみの回収を業としている大きな取り扱い業者があります。西国商店とニシトク商店であります。これが他市にはない資源回収が行われているところでもあります。この2社がやっていますから。

この結果、資源ごみの分別収集は十分であり、ごみの減量化がうまく機能しているのとあります。また、市内の酒販売店等におかれましても、瓶、缶等を回収しておられます。

滝沢議員は、月2回ずつ収集しているガラス、瀬戸物類、同じ日に収集している水銀を含む廃蛍光管類と鉄類を2回を1回にしろと、1回ずつ減らして月1回にしろと、新たに段ボール、古紙類を1回、アルミ、スチール缶、瓶類を月1回行ってもよいのではないかとのことですが、市民の要望を受け、平成28年11月からガラス、瀬戸物類及び鉄類の収集日を月1回から月2回にしたことにより、市民の方は大変喜んでおられます。これを月1回に減らすなどということはできません。仮に議員のおっしゃるように分別数をふやし収集するならば、新たに市民へ負担をかけることとなります。また、現在の状況に加え、段ボール、古紙類の収集日を月1回とアルミ缶、スチール缶、瓶類の収集日を月1回追加した場合、収集運搬費及び処分費が発生することとなります。加茂市の財政状況からして、とてもできるものではありません。市民の皆様は、加茂市のごみ政策はまことにより政策であると喜んでおられます。道中で私に会った一般市民の方が私によくそのようにおっしゃいますので、これはすごいことだと私は思っております。私は、このままの形で進めていくべきだと考えております。

次に、白色トレイと容器包装プラスチックについて、加茂市の家庭のごみの収集日程と正しい分別の仕方・出し方の中に、特定事業者により回収していることを明記してはどうかということでもあります。容器包装プラスチックの分別収集処理は、多額の費用が必要であります。これにより県内市町村のほとんどが分別収集しても分類処分が難しく、費用が膨大にかかることから、ペットボトル、トレイを除いてその他のプラスチック類の分別収集には至っていないのであります。また、近年の経済状況では、企業の再製品化が余り進んでおらず、最後には処分に困り、現実には埋め立てや焼却、結局は燃やしてしまう、焼却で処理しているのが現状となっております。これを放っておいて、今やダイオキシンが出ない、もうペットボトルはダイオキシンが出ない材質になっちゃっているから、ペットボトルを別に収集する実益がもうなくなっているのです。今はダイオキシンが出ないペットボトルの分別収集処理をお金をかけて偽善者的に行ってみても、加茂市にはそんなお金はありませんし、分別収集して再資源化することがそんなに意味のあるものと捉えていないところであります。私は、加茂市のごみ政策はおおよгуにすることが大事であると考えております。市民に迷惑がかかるような分別をさせる必要は生じておりません。したがって、議員が提案される白色トレイを分別し、市内のスーパーへ出すようお願いする必要は生じていないと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○7番（滝沢茂秋君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず、ハザードマップの件であります。今回市長おっしゃるとおり、確かに洪水と震災と、また土砂災害と別々のハザードマップをつくる必要性が、それぞれの場合で違うということで、出てくるかというところは確かにそう思います。実際には、例えば先ほど私いろいろ調べている中で、やはり見附市のを参考にさせていただいた部分があるのですけれども、見附市などは洪水の場合と土砂災害の場合と分けてハザードマップはつくっております。そういうふうな配慮は恐らく必要になってくるかなと思っておりますが、まず最初に今回この質問で、改めて市長のほうでも、避難所の状況が、危険といいますか、今のマップに照らし合わせると危険になるということをかなりセンセーショナルなものとして捉えていらっしゃるのじゃないかと思うのですが、そのあたり改めてお聞かせください。

○市長（小池清彦君） もう一度読ませていただいて……

○7番（滝沢茂秋君） いいです。読まなくていいです。

○市長（小池清彦君） もうどうしようもないですよ。全部の避難所の中で水も来ない、土砂災害にも遭わない、そういうものは50カ所のうち6カ所しかないのだから。業者任せでつくったものをそれぞれまとめて一緒にすると全くお化けみたいなものになるという代表例です、これは。それを最後は市長に任せて、これおまえ何とかしろというのですから、何とかするにもよっぽど知恵出さないとどうにもなりません、あれは。

○7番（滝沢茂秋君） 確かにそのあたりは今後また県と、土砂災害についてもそうですが、洪水についてもまた検討を重ねていただかないといけないのかなと思って……（市長小池清彦君「県とですか」と呼ぶ）県とです。

○市長（小池清彦君） 県は全く何でも乗ってきません。今度のあれでもあきれ返っていますよ、私は、土砂災害の件で。こっちの言うこと何にも聞かないのだから。ただ権力振りかざしているだけなのだから。どうしようもないですよ。県と相談なんて、こんなものでできないですよ、全然。したがって全然

乗ってこないですよ。

○7番（滝沢茂秋君） ハザードマップの大切な役割として、先ほどの一般質問の中でも少しお話ししましたが、災害の種類であったり、また避難場所、避難経路に関する情報、また災害発生時の情報の種類、避難情報の取得できる種類ととるべき行動など、そういった情報もハザードマップには記載されているわけで、それで実際に地図でつくる部分と、情報として市民の皆様には周知していただく部分と分けて、先にそちらだけ市民の皆様には情報として提供するということがいかなるのでしょうか。

○市長（小池清彦君） 何か言っておられるようですが、どうしていいかわからないですよ。とにかく物を、ひどいものですよ。加茂市中がほとんど水で覆われて、はい、終わりなのだから。あなたがおっしゃると美しく聞こえますけど、何か災害の種類で何ですか。（7番滝沢茂秋君「土砂災害であったり、洪水であったり……」と呼ぶ）土砂災害と洪水の災害は同時に来るのです。そのときに50カ所の避難所のうち6カ所しか安全でないのですよ。そんなものどうやってハザードマップに書くのですか。よっぽど言うはやすく行はまことに至難なりなのですよ。あの浸水想定区域図、あんなの1つだけつくったのじゃだめです。何百年に1遍だか1,000年に1遍だか、そういう図面をつくって渡してくるのだから。それで、あんなものつくられたら、1,000年に1遍は、それは加茂市全部水浸しに、加茂川は今のところしっかりしているから、1,000年に1度も大丈夫なような気が、どうですかね。とにかく加茂市のほとんどがみんな水で覆われちゃうのですよ。はい、終わりですから、だからハザードマップなんていうのは、横文字でいうと美しく聞こえるけれども、大したものじゃないのです。それで、それでも役に立つものをやらなきゃいかんがなと、それにはちょっと時間をかけて、頭を冷やして、私も、いい知恵が浮かぶようにしなきゃいかんかなと思っているわけでありまして。いずれにいたしましても、6、7月の出水期の前に土砂災害のほうを県とけりつけてしまわなきゃいけないのです。今そっこのほうで大変なので、県が全然こっちが頼んだこと全くやらないので、大変なので、それが終わってからの話になるということでありまして。

○7番（滝沢茂秋君） 今市長の県と一緒に出水期前に結論を出すべきと考えているというのは、2月の文書に書かれてございましたし、私もそのあたりそうしていただきたいと、出水期を前に市民の皆様には周知できるような形にさせていただきたいと。そのためにも、マップができないところと……（市長小池清彦君「全然違いますよ。違う、違う」と呼ぶ）

○議長（森山一理君） 静粛に。

○7番（滝沢茂秋君） 情報として市民の皆様には知っておいていただきたい部分というのは、そちらのほうを先行して考えを作成していったいいのじゃないかと思うのですが。

○市長（小池清彦君） 土砂法のほうは、もう県が自分のところが基礎調査やったら、全部インターネットに公表して、それを関係のところには、あなたのところはこうなっていますよという図面を全員に、コンサルタントに一気に配らせたのですよ。だから、全員知っているのですよ。全員知っているのです。（7番滝沢茂秋君「関係しているところはね」と呼ぶ）ところが、土石流の範囲が広がったものだから、加茂市のほとんどのうちがその地図もらっているのです。あとはインターネットで公表してあるから、インターネット見れば一目瞭然なのです。だから、それを皆さんごらんになっているわけです。ごらんになって、加茂市内のかなりの方が、あきれ果てておられる方も多いわけです。ということで、そっちは全然ハザードマップの話ではないのです。

○7番（滝沢茂秋君） ハザードマップの件はこのぐらいにしたいと思うのですが、確かにハザードマップ自体を作成するというのは、区域の指定がされるときなければいけないという1つになっているということで……（市長小池清彦君「いや、ちょっとこんがらがらされていませんか」と呼ぶ）

○議長（森山一理君） いいですか。

○7番（滝沢茂秋君） いいです。

○市長（小池清彦君） 今あなたが一番問題にし、私が問題にしているのは洪水のハザードマップなのですよ。（7番滝沢茂秋君「同じですが」と呼ぶ）いやいや、違いますよ。洪水のハザードマップ。土砂法のほうのハザードマップは、全然まだそういうものはできていないのです。できていないが、しかしながら土砂法関係のものは、これはもし県が、最終的にどういうものになるかわかりません。県が加茂市を無視して指定してしまえば大問題になりますが、とにかくあるものを私どもと合意ができたとします。それがそもそもハザードマップの前提になる災害の区域になるのです。だから、そっちは余り大したことないのだけれども、洪水のハザードマップが大変なのです。ここへ、私が言うているのは、土砂法が絡んできているので、そもそも甚だいいかげんなもので、しかし1,000年に1度ということ考えるといいかげんでないかもしれないのだけれども、ふだん見ると甚だ荒唐無稽的なものなのです、国、県が示してきた浸水想定区域図というものは。しかし、それを前提に一応皆様の役に立つハザードマップを、加茂市長は最終責任持っているから、何とかつくってやらなければならないなと思っているわけでありませう。

○7番（滝沢茂秋君） それでは、時間もないので、ごみの分別のほうを少しやらせていただきたいと思うのですが、ごみの分別収集、特に資源ごみにつきましては、今一緒に使っている田上町のほうは既に資源ごみの回収はされているということで、それでも今回田上町の3月議会でも、町長がみずからこれからも少しでもごみの減量化には取り組んでいく必要があるだろうというふうな形で議会でも述べていらっしゃるし、また議員の方々からも、ごみのさらなる減量化であったり、あとやはり風評被害の懸念、これは実際にそれがどうかは別として、風評被害の懸念ということをかなり訴えられているところがありました。また、万が一またいろんなトラブルでごみをほかの自治体をお願いするという算段になった場合、その自治体、受け入れる自治体側の住民感情としても、自分たちは分別しているのに、分別していないごみを受け入れるというのはいかがなものかというふうに、そういうお声も実際あるようですので、そこはやはり配慮すべき点ではないかと思っております。そういった意味からも、資源ごみの分別収集はするべきかと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） 加茂市議会であなたのような質問をなさる方がおられるから、風評被害が起きるのですよ。いかにも加茂市は分別をやっていないような風評被害、とんでもない。加茂市がやっている分別は、ほかのまちのやっている分別と同じですよ。ちゃんと家庭ごみ、一番中心は生ごみです。生ごみを分別なんかしているところありますか。生ごみは生ごみ、それ以外の紙くず類は紙くず類と一緒にして出している。それと、分別の一番のポイントは、燃えないごみ、瓶、缶を別に収集するということなのです。それちゃんとやっているのです、さらに古紙類、新聞、雑誌類はどうだと。加茂市は、大体それは育成会とかPTAがやっているのです、それぐらいでいいです。どうしても捨てなきゃならん場合だってあるのです。そういうのはどうぞ自由にお捨てくださいと。何が分別する必要があるのだという、炉が傷むとか、そんなへんてこな理屈になっているのです。炉なんて大丈夫です、ちゃんと立派な

炉で燃やすのだから。そんなの燃やせばいいじゃないですか。それをどうしても古紙類を別に分別せよと。古紙類、今もう買い手がないのですよ。今もう大分引き取らなくなってきていますよ、業者も。だって、引き取ったって売る先がないのだから。今までは、東南アジア、中国へ売っていた。だんだん引き取らなくなってきた。じゃ、日本国内で古紙類をちゃんと再生しているか。再生したって日本人はそういうの買わないのですよ、全然。

○議長（森山一理君） 時間です。

○7番（滝沢茂秋君） では、一般質問終わります。

○議長（森山一理君） これにて滝沢茂秋君の一般質問は終了いたしました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（森山一理君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 6番、浅野一明君。

〔6番 浅野一明君 登壇〕

○6番（浅野一明君） 皆さん、こんにちは。大志の会の浅野一明です。3月定例会に当たりまして一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の公募への対応について質問させていただきます。中小企業庁が実施しておりますものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業、小規模事業者等が認定支援機関と連携して、生産性向上に資する革新的サービス開発、試作品開発、生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものとされております。対象の要件は、認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業、小規模事業者等であり、以下の要件のいずれかに取り組むものであることとして、中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドラインで示された方法で行う革新的なサービスの創出、サービス提供プロセスの改善であり、3から5年で付加価値額、年率3%及び経常利益、年率1%の向上を達成できる計画であること、または中小ものづくり高度化法に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発、生産プロセスの改善であり、3から5年で付加価値額、年率3%及び経常利益、年率1%の向上を達成できる計画であることとされております。事業の詳細としては、中小企業、小規模事業者等が行う革新的なサービス開発、試作品開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援するものを一般型として、補助額100万円から1,000万円で、補助率が2分の1以内、小規模な額で中小企業、小規模事業者等が行う革新的なサービス開発、試作品開発、生産プロセスの改善を支援するものを小規模型として、補助額100万円から500万円、補助率2分の1以内というものとなっております。ただし、この補助率は現在公募中の平成30年度補正の同補助金の募集要項では、生産性向上特別措置法に基づき、平成31年1月31日までに固定資産税の特例率をゼロとする措置をした市区町村において、補助事業を実施する事業者が先端設備導入計画の認定を平成30年12月21日の閣議決定後に新たに申請し、認定を受けた場合、変更

申請の場合は新規の設備等導入を伴う計画であることとされております。この場合の補助率は3分の2以内となっております。この補助率を上げるための先端設備導入に伴う固定資産税ゼロの措置について、加茂市では実施されておられません。これを実現している市区町村は、本年の1月31日現在で新潟県内では26市町村、市だけを見れば加茂市以外の県内全ての市で実現されております。この措置については、補助率の向上だけでなく、補助金交付決定の際の加点の対象にもなっており、市内の企業の補助金獲得を支援するためにも、固定資産税の優遇措置を含む生産性向上特別措置法に基づく導入基本計画の国からの認定を加茂市でも受けるべきと考えます。これについて当局の見解をお尋ねいたします。

次に、2番目としまして、市内小中学校の体育館に冷暖房を設置する計画についてお伺いいたします。平成31年度予算で市内の全小学校の体育館に冷暖房を設置する予算が計上されております。学校の体育館は、児童生徒さんたちのふだんの学校生活に利用されることはもとより、災害時の避難場所にもなる施設です。したがって、冷暖房設備が欲しいという希望も十分に理解できるものです。しかしながら、財政的にも厳しい状況の中で、設置費用のほかに今後は維持管理も含めてランニングコストが発生することもあわせて考えますと、来年度に実施することについては市の財政運営に与える影響が非常に大きいのではないかと懸念いたします。そこで、冷暖房の設置費用に係る国の補助等の状況と実質的に加茂市が負担する額並びに今後のランニングコストの予想について、当局の見解をお聞かせください。

最後に、3番目としまして、ごみ焼却施設への新潟県による使用停止命令についてお伺いいたします。本年1月25日に加茂市・田上町消防衛生保育組合の焼却施設1号炉について、平成31年4月17日までに排出ガス中のダイオキシン類濃度が基準値を超過しないように必要な改善措置を講じること、平成31年4月17日までの間施設を停止すること、ただし改善措置が実施され、排出ガス中のダイオキシン類の濃度が排出基準に適合したことが確認された場合はそれまでの間とする等として、新潟県による使用停止命令が出されました。この件については、加茂市・田上町消防衛生保育組合で扱われるべき問題であるかもしれませんが、ごみ処理は市民生活に直結する問題でもありますので、質問させていただきます。本件について、現在の焼却施設でのごみ処理の状況と1号炉の改修状況、施設再稼働の見通しについてお聞かせ願います。

以上、壇上よりの質問を終わります。再質問は自席から行わせていただきます。どうぞよろしくお伺いいたします。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

初めに、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の公募への対応についてであります。最初に、これは私の切腹物であります。おわび申し上げなければならないのは、この補助金のことの報告がなくて私も知らず、加茂市民は初回の認定の申請に間に合わなかったことであります。加茂市が行うべきことの最終責任は市長にあります。まことに申しわけございませんでした。次の認定の申請の機会は来年度になりますが、早急に措置いたします。

そこで、ちょっと詳しいこと申し上げる前に、私がそれでもとにかくことしの1月の末までに加茂市が基本計画をつくって、固定資産税をゼロにする条例を決めていないと、今まではそういうことがなくて、詳しくは後で申し上げますが、国から3分の2の補助が来たのですが、今度は加茂市がそういうことやらないと申請した人は2分の1の補助であると。加茂市がそれをやっていたら3分の2の補助にな

るということなもので、1月31日までにそれを加茂市が怠ってしまいましたので、きのうの夜、私が中小企業庁の、これすごい名前の課です。技術・経営革新課というのです。技術と経営の革新課、この担当の人に私が、いや、そういうことで私がほかをやりまして、ことしの1月31日までに間に合わなかったので、加茂市民は来年の認定になってしまうのですが、何とか救済措置ありませんでしょうかねと言うて聞いたのです。聞いたら、ありますと言うのです。それで、申請する人が経営革新計画というものをつくっていれば、加茂市がそういう措置をとってなくても3分の2の補助になりますと言うのです。何で私がそんなことしたかという、担当課に、商工観光課に調べさせたのですけれども、加茂市でこの補助金を今回申請した人、そうすると2分の1の補助になっちゃうのですが、した人はいますかということを経済産業省の地方局、経済産業局のほうに聞かせたのです。そうしたら、加茂市から申請している人がいますというのです。これ大変だということで、ところが、その人の名前を教えてくださいと担当は言うたのですが、先方はそれはだめですと、個人情報なので、名前を教えることはできないと、そう言うたというのです。それで、それも私が中小企業庁の一番もとの課のその人に、教えてもらえないので、経営革新計画をつくれれば大丈夫だということをその人に告げることができないので、何とかありませんかと言うたのですが、きのうの話では、それはなかなか難しいようなことを言うているわけではありますが、またその人に言うてみようかと思っておりますのは、加茂市から申請した人がいるとすれば、その人に加茂市長から話があったということで教示をしていただけませんか、行政行為である教示、すなわちあなたは経営革新計画をつくっておれば3分の2の補助になりますよということを示していただけませんかと言おうかと思っておりますが、恐らく既に教示がなされているのではないかなと。というのは、その方は市役所には全然言うてきておられませんので、これは市役所の措置がなくても経営革新計画を恐らくおつくりになって3分の2の補助をもらっておられるのじゃないかなという可能性も考えられるものですから、とにかく中小企業庁の担当の人にもう一遍話をしたいと思っております。

そこで、ちょっと具体的なことを申し上げますが、ものづくり補助金は、これはえらい長い名前の補助金ですが、一応ものづくり補助金と言いますと、ものづくり補助金は平成24年度から始まり、国の予算では毎年補正予算で計上され、その補助率は3分の2で実施されておりました。申請については、市は通さず直接中小企業庁へ申請がなされ、採択の可否が決定されておりました。中小企業庁、経済産業省の関係はこういうのが多いのです。こういうのも多いし、市が何かつくと、何かつくと便利だということも結構あります。これまでに加茂市の方々は22件が認定を、申請してこのものづくり補助金の認定を受けておられます。ところが、国は中小企業等の生産性向上を短期間に実現すべく、これはうたい文句ですが、生産性の向上に関する施策を集中的かつ一体的に行うなどの措置を講ずるため、平成30年6月、去年の6月に生産性向上特別措置法という時限立法、この法律を制定いたしました。内容としては、次の大きく3つの支援措置から成り立っております。第1の支援措置は、生産調整を高めるための設備を取得した場合、固定資産税の軽減措置により税制面から支援する。端的に言うと固定資産税を、たしか3年だったかな、ゼロにするということでもあります。2番目、計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援する。融資のほうです。それから、3番目、認定事業者に対する一部補助金における優先採択や補助率の上乗せを行う。補助率の上乗せというのは、これが加茂市がやっておれば補助率2分の1の上に上乗せして3分の2にするというものでございます。この3つであります。具体的には、経

経済産業大臣の示した導入促進指針に基づき、今度は市区町村、加茂市が導入促進基本計画を策定し、それに沿って中小企業者が新たに設備を導入した場合、3年間固定資産税をゼロから2分の1の範囲内に市町村が定めた割合に軽減したり、どうせ市町村はゼロにします。割合に軽減したり、融資を受ける際、信用保証協会による信用保証について、通常枠とは別枠で追加保証を受けることができます。また、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金、要するにもものづくり補助金の補助率が通常2分の1のところ、3分の2にかさ上げされ、優先採択されるというものであります。ただし、特別措置法ですので、平成33年3月31日までに認定を受けたものが対象となります。これをしくじったわけですが、私が。特別措置法は、だから33年3月31日までに認定を受けたものが対象になりますから、ことしはだめだったわけです。また、固定資産税が減収になりますので、国は普通交付税で減収分の75%を見てくれます。このように生産性向上特別措置法に基づく導入促進計画はメリットが多く、速やかに加茂市として策定していきたいと思えます。

国は、平成29年度補正予算のものづくり補助金から補助率を2分の1に引き下げました。この言い回しは、ちょっとこれ違うのじゃないか。というのは、今まではさっき申し上げましたたしか経営革新計画を全員がつくらされていたはずですが、そうだと思うのです。恐らく経営革新計画をつくらされていたのだと思うのです。今度はそれをつくらなくても、加茂市が基本計画をつくれればよくなったわけじゃないのかね、そんな感じがしますが、ただ経産大臣の認定を受けなきゃいけません、そこで今度はそうしないで、申し込んだ人は2分の1になったのじゃないかと思えますが、ちょっとはつきりしません。はつきりしません、基本の補助率は今2分の1ですが、加茂市がそういう措置をとれば3分の2であるということでもあります。今回の申請は、1月31日までに導入促進基本計画を策定し、固定資産税ゼロの特例に係る条例ができていないと補助率のかさ上げにはならず、加茂市の事業者は3分の2の補助率の申請ができず、まことに申しわけなくおわび申し上げます。ただ、申請した人が経営革新計画をつくれれば3分の2になるということではあります。そのため、早急に計画を作成し、固定資産税ゼロの特例に係る条例を議会に提出いたしたいと思えます。こういうのは、もうサンプルがありますので、あつという間に議会に提出できるわけなのですが、よろしく願い申し上げます。

次に、市内小中学校の体育館に冷暖房を設置する計画についてであります。平成31年度の当初予算案に市内全小中学校の体育館に冷暖房設備、エアコンを設置する予算を計上しております。市内の小中学校につきましては、平成29年度に普通教室、特別教室等全教室へ冷暖房設備を設置し、平成30年度には加茂南小学校の食堂とミーティング室、加茂小学校のプレイルームと控室、石川小学校のプレイルーム、この合わせて5室に設置したわけであります。さらに、今議会に繰越明許をお願いしておりますが、既に設置済みの南小、下条小を除く、これはもう設置済みです。それ以外の給食調理場へエアコンの設置を進めているところであります。これも私がぼやぼやしてしまして、今までエアコンがこれから申し上げるところに入っていなかったのです、調理場に。青海町、それから七谷、須田、学校町の4共同調理場でありまして、私がびっくりして、エアコンを入れることにして、議会でお認めいただいて、これが生産期間の関係で繰越明許をお願いして、来年度早々に実現させるということでもあります。

議員も御存じのとおり、今年の夏は全国的に記録的な猛暑で、文部科学省も学校の普通教室へのエアコンの整備を補正予算に盛り込み、強力に推進いたしました。当市におきましては、平成29年度に小中学校の主な教室には既にエアコンの設置が完了しておりましたので、小中学生は今年の夏の猛暑の中

でも快適に学習に取り組めたのであります。そこで、残すところは屋内運動場、体育館となりました。小中学校の冷房につきましては、加茂市が先鞭をつけた結果となりまして、私のほうで亀井静香先生のお取り計らいや文部科学省御当局の特段の御理解によって、国の補正予算による、国の補正予算、これが大事なので、補正予算による最も有利な条件のもとに実現したものであります。そういったしましたら、文部科学省においてはこれは大変よいということで安倍内閣の重要政策にして、まだ冷房が入っていない普通教室が全国で42%ありますので、これを全部一遍に平成30年度の国の補正予算で予算化したものであります。しかし、これは普通教室だけでありまして、それ以外の教室等については、来年度からは補助金の予算づけが厳しくなるとのことであり、やはり加茂市が先んじていることとなります。

そこで、加茂市といたしましては、加茂市が先んじて、他市町村が追随できない間に、今度は全小中学校の体育館に冷暖房、すなわちエアコンを急いで入れてしまおうというものであります。今なら他市町村が追随していない間に国の減災、防災のお金が使えます。全小中学校の体育館が避難所になっておりますので、これが使えるわけでありまして、平成29年度の予算で加茂市営の5つの体育館に冷暖房、すなわちエアコンを入れたときに使った国の補助制度と同じ極めて有利な制度であります。この有利な制度がある間に、防災、減災が国の重要政策である間に、さらに現内閣の間に、また別の内閣になってこれやめると困りますので、現内閣の間にこれをやっつけなければおくれをとるおそれがあります。一刻を争います。これは、文部科学省ではなく総務省の所管になりますが、今度の件は、起債事業のメニューの中の緊急防災・減災事業、これを利用して平成31年度から32年度にかけて設計、施工を行う予定で計画しております。この事業は、事業費の100%、これがいいのです。100%を起債で借入れ、10年間で返済するものでありまして、据置期間が2年のものであります。したがって、この返済時には70%を国が交付税で見えてくれるという、70%ですから、総額起債で70%国が見てくれるというのはもう最高中の最高ですから、極めて有利なものであります。この概算事業費は、約4億2,000万円、12の小中学校で4億2,000万円であります。加茂市の実質負担分は、その30%で1億2,600万円となりまして、これが10年の起債で2年間の据置期間の後、8年間での返済となりますので、年間1,575万円を平成35年度から返済することになります。また、年間のランニングコストであります。先に整備が完了した勤労者体育センター等の使用料から推計いたしますと、12校分で年間約2,800万円程度の電気代、ガス代が必要と試算しております。これくらいの毎年のお金はどうにでもなります。今後も夏は猛暑、雪国ですから冬は寒い、夏も冬もそんなところで子供たちに運動をさせたら健康を害するおそれが大きいのです。また、災害時に避難されてこられた市民の方々にも当然必要です。やるのは今であります。

次に、ごみ焼却施設への新潟県による使用停止命令についてであります。これにつきましては、なかなか経緯がありますので、花角知事さんへの私の抗議文等の文書を急いで朗読して説明にかえさせていただきます。最初に出した文書、これが平成31年1月21日付でございます。新潟県知事、花角英世様で、私から出してあります。表題は、「ダイオキシン関連の県の官僚の職権濫用によるファッション独裁的違法かつ不当な行為に対する抗議について」であります。「1 花角知事様におかれましては、かねてより問題とされて来た県知事と市町村長との間の意思の疎通と信頼の構築に意を用いられ、努力されておられることに対しまして、深く敬意を表するものであります。2 しかるに、このたび県の官僚の

職権濫用による違法かつ不当な行為が行われ、組合と加茂市に対する「いじめ」、「見せしめ」、「つるし上げ」的に行われたことは、極めて残念なことであり、県と市の間の信頼を完全に破壊するものであります。3 行政の現場は、すべて100点満点とはいかぬものであり、場合によっては、結果として解決に相当な時間とお金がかかるものが出て来ます。本件の当組合の焼却炉の1号炉の排ガス中のダイオキシンの値が基準値(5 ng/m³)を少し超過した案件がそれであり、4 当組合は、本件の1号炉の排ガス中のダイオキシンの値を基準値内に収めるため、炉内の修理や清掃にこれまでに2,430万円、近日さらに追加して700万円の多額のお金を使いながら努力を続けて来ているところであり、5 これまでの1号炉の修理と清掃は、3回にわたって行われましたが、1号炉の排ガス中のダイオキシン値は、1回目の作業(平成30年5月26日～6月12日)の結果は、24.00 ng/m³であったものが、2回目の作業(平成30年10月16日～17日)の結果では、8.90 ng/m³まで下がり、3回目の作業(平成30年12月7日)の結果は、11.00 ng/m³で、あと一步のところまで来ていたのであります。6 これまでの3回にわたる修理・清掃作業については、その都度その詳細について県の三条地域振興局の環境センターに報告し、修理・清掃作業が終わったあとのダイオキシン値の測定検査には、2回目の測定検査以後は常に同環境センターの担当者(課長代理等)が立ち会って指導監督を行って来たところであり、みんな立ち会いのもとにやってきたということであり、「7 県当局は、このように、当組合の3回にわたる修理・清掃の努力について、十分に承知し、指導・監督を行って、平成30年12月11日には、3回目の修理・清掃作業の結果のダイオキシンの測定検査に担当者が立ち会って指導・監督していたのに、急にそれから3日後の平成30年12月14日」、12月11日には我がほうがダイオキシンの測定をやる作業にちゃんと立ち会っていたのに、「3日後の平成30年12月14日に県自らがダイオキシンの測定のための立入検査を行い、その結果を公表するのだ」といい立て、問答無用で強引に立入検査を実施したものであります」、誰がこれをやらせたのか。担当はちゃんと立ち会ってやってきたので、担当ではないと思うのです。その上の誰か。部長だか、振興局長だか、本省の課長だか、本省の部長だか、あるいは知事だか、その誰かがこういうことをやらせたのです。それで、「8 3回目の修理清掃作業の結果のダイオキシン値の測定検査を行う責任者は、当組合であり、これは公正な測定業者に依頼して行ったものであり、しかも、県の環境センターの担当者の立会いと指導・監督の下に行ったものであります。その上に屋上屋を重ねて県当局が立ち入って測定する必要は全くありません。それは、県の予算の無駄遣いでもあります。9 そもそも、民主主義国家においては、強権発動の行為である立入検査というものを行うには、法律で厳重な制約が課せられているのであります。根拠法令であるダイオキシン特措法第34条は「・・・都道府県知事は、この法律の施行に必要な限度において・・・その職員に、特定事業場に立ち入り、特定施設その他の物件を検査させることができる。」と定めているのであります。2回目以後は、県自らの指導と監督によって、修理・清掃作業を行わせ、その都度ダイオキシン値の測定作業に立ち会い、あろうことか自らが立ち会った公正な測定のわずか3日後に自らが立ち入って測定をすることは「必要な限度」を大きく越えるものであります。それは、まさに著しい職権濫用の違法にして不当な行為であります。10 3回目の修理・清掃作業が行われる前の12月6日、当組合は、新潟県三条地域振興局長の求めに応じて、再発防止のためにとった恒久的措置と今後行う恒久的措置の概要を次のとおり報告いたしました。

「再発防止のためにとった恒久的措置の概要(今後の予定を含む)」であります、「施設」として、

「①主灰出しコンベヤの取替。②ガス冷却室のガス冷却水配管の取替。③炉下コンベヤケーシング落塵シュート」、塵というのはちりです。「落塵シュート孔あき箇所修理」、これは12月10日実施予定でありました。それから、3番目に申しあげました穴あき箇所の修理、それから「④ロータリードライヤー本体のシールパッキンの取替。⑤1号炉バグフィルタのろ布の一部取替」、これは12月7日実施予定と、これを報告したわけでありました。

そして、「運転」としては、「①運転管理において、炉内温度が低下傾向にあるときの助燃バーナーの活用」、それから「②ピット内のごみの攪拌をよくする」ということでありました。

「また、報告した際、12月中に行うことになっているもの及び部品の調達に数ヶ月かかるもの以外は、翌年の1月に行うことを伝え、さらに12月下旬には、その恒久的措置を翌年の1月27日から2月6日までに行うことを伝えたのであります。なお、この工事には、700万円かかります。11
このように、財政状況が必ずしも十分でない当組合と加茂市が、きわめて多額の金を使って努力している姿を見たら、県当局は、当組合の苦ちゅうを理解し、温かい手を差し伸べて支援して下さるのが社会通念ではありませんか。しかるに県当局は、何が何でも、まだ基準値(5ng/m³)以内に収まっていない、まだ懸命な努力中であることを百も承知のダイオキシンの値を、違法・不当な立入検査を行ってまで、公表し、世間への見せしめ、スケープゴートにしたのであります。何という冷酷無残な行為でありましょうか。こんなことをして、世間の見せしめにして、何の進展、何の利点があるのでしょうか。全く何の利点もありません。「県は偉いんだ、市町村はおろか者だ。」「市町村は、虫けら以下で、「見せしめ」でどんなひどい目に会わせてもいいのだ。」と暗に言っているだけではありませんか。県の官僚がこんなことをするから、市町村に県に対する深い恨みが残り、県不要論さえて来るのです。12

次に県当局は、ジャーナリズムに配った「新潟県報道資料」において、「速やかに焼却施設1号炉を停止すること」と、「ダイオキシン値が基準値以下になるまで、1号炉の停止を継続すること」を指導したと述べています。「犯罪者はすべて死刑」という考え方であります。まことに思慮の浅い措置であります。ダイオキシンが有害といえるほどは出ていない、ごく微量しか出ていないのに、2つある炉の1つをいとも簡単に止めさせてよいのでしょうか。当然焼却できないゴミの巨大な山ができ、大混乱が起きることを覚悟せねばなりません。その全責任は県当局にとってもらわねばなりません。知事様の責任問題に発展することが心配です。13 ダイオキシン特措法第28条によれば、焼却炉の設置者は、原則として毎年1回ダイオキシン値を測定することになっています」、毎年1回。「県は、この報告を受けて翌年度の8月頃に公表します。これが基本なのです。1回の測定でダイオキシン値が基準値に達しない市町村は、その年度の間基準値に達するよう修理・清掃作業を行います。従って、その年度内の努力の最中に鬼の首をとったように、まだ基準値に達していない市町村名を公表する「見せしめ」、「いじめ」的な行為は、甚だしい行き過ぎなのであります。14 三条地域振興局健康福祉環境部がジャーナリズムに配付した平成31年1月15日付の新潟県報道資料には、県の対応」としてありまして、どういう対応をしたか。「施設の設置者に対して、次のとおり指導しました」。最初、1番目が「速やかに焼却施設1号炉を停止すること」。2番目、「基準を超過しないよう必要な改善を実施すること」。3番目、「1月下旬から施設の改修を行うと聞いているが、当該改修により排ガス中のダイオキシン類濃度が基準以下に低減したことが確認されるまで1号炉の停止を継続すること」とあります。しかし、このような指導は、全く行われておりません」、行われていなかったわけです。「従って、ジャーナリズムに配布された

この文書は、完全な虚偽の文書であります。15 この全くの虚偽の文書である平成31年1月15日付の文書が出された2日後の1月17日に、今度は新潟県三条地域振興局長名で「特定施設の改善及び使用の一時停止に関する指導について（通知）」という文書が当方へ送られて参りました。炉の停止という最重大事項について、全く指導をしていないのに、指導したと発表し、それから2日後にやっと指導文書を送って来るとは、何という怠慢、何という無責任な行為でありましょうか。当方は、1月15日付の虚偽の文書を見て、直ちに炉を停止したのです。県官僚の独善的墮落は、このようにひどいところまで来ております。16 次に、このたび県当局から当方に来た文書は、炉の一時停止の「命令」ではなくて、「指導」であります。しかし、ダイオキシン特措法第22条には、「指導することができる」とは定めておりません。県当局ができるのは「命令」即ち「一時停止命令」だけです。従って、この文書は、法律に基づかない「違法文書」です。なぜ県当局は、このような違法文書を出したのでしょうか。その理由は、このたびの妥当とは思われない一時停止をすることによって、1炉で処理しきれない大量のゴミが発生し、大混乱が発生したときに、「県は命令したのではなく、指導しただけだ。炉の一時停止は、組合と加茂市の考えでやったことなのだ。」といて責任を回避するためでありましょう。まことに卑劣な行為であります。いずれにいたしましても、県の指導文書は、法律に基づかない違法の文書であり、組合と加茂市はこれに従う義務はありません。有害といえるほどは出ていない、ごく微量のダイオキシン量であるにもかかわらず、大混乱を招くことになるおそれのある炉の停止という最重大な行為をおやりになる勇気が県当局にあれば、「停止命令」をお出しになるべきであります。しかし、この命令は、有害といえるほどは出ていないごく微量のダイオキシンに係る命令でありながら、大混乱を招くおそれのある、妥当性を欠く、不当な命令であるということになります」というて私が挑発したものですから、この後「17 県当局は、平成30年12月下旬には、組合がとる再発防止のための恒久的の措置のすべてを把握し、了承していたのであります。そして組合が1月27日から2月6日まで「ガス冷却室のガス冷却水配管の取替」等の工事を行うことをよく承知していたのであります。工事を実施する会社の部品の準備や人員の手配等の都合により、工事が1月27日から始めざるをえないこともよく承知し、了承していたのであります。さらにはこの恒久的措置の中で、「主灰出しコンベヤの取替」と「ロータリードライヤー本体のシールパッキンの取替」は、部品の製作に数ヶ月かかるため、来年度の工事になることもよく承知していたのであります。従って、この一時停止文書が出された1月17日は、まだ再発防止のために恒久的措置がとられることはなく、その措置は10日後の1月27日から順次とられていくことを承知し、了承しておきながら、一時停止を「指導」した理由として、「再発防止のための恒久的措置がとられていないことが平成31年1月15日に組合の事務局長への聞き取りによって確認された。」とナンセンスなことを述べたてて、何としても組合と加茂市を悪者にしたてようとしているのであります。このようなやり口は、言語道断であり、職権濫用もここに極まれりというべきであります。

18 花角知事様におかれましては、県の県民生活・環境部長、三条地域振興局長、三条地域振興局健康福祉環境部長及び同部環境センター長の下で行われた官僚の職権濫用の違法にして不当な行為、市町村を人間扱いしない、温情を全く欠いた冷酷ないじめ行為が市町村の大きな恨みを買ひ、県と市町村との間の信頼を完全に破壊している冷厳な事実を思いを致され、よろしく善処して下さいますとともに、官僚を強かに指導監督して行って下さいますよう、心からお願い申し上げます、これが第1回に出した文書であります。

次に出した文書が、これが私の声明でございます、平成31年2月7日に出したものでございます。「加茂市・田上町消防衛生保育組合の焼却施設1号炉に対する、県の停止命令は、1号炉では燃やしきれない巨大な量のゴミを発生させ、大混乱を招くおそれのある不当な命令であるので、その撤回を求める声明」であります。「1 このたび新潟県三条地域振興局長より、当方の焼却施設1号炉の停止命令が発せられました。2 これは、先般県当局からこの炉の停止を求める「指導」が発せられたことに対し、当方より、ダイオキシン特措法では、「指導」を行うという規定はなく、これは違法な命令であって、当組合に「停止」の責任を負わせる違法な命令であるという抗議が出されたことにより、県当局があらためて「命令」を発したものであります。3 しかしながら、有害といえるほどは出ていない、ごく微量のダイオキシン量に対し、炉の停止を命ずるということは、明らかに行き過ぎた不当な命令であります。4 本年1月27日から2月6日までの当方1号炉の改修工事は、700万円という多額の経費をかけて行うものではありません。完璧な工事ではありません。完璧な工事を行うには、部品の製作に相当長い期間が必要なものがあるからであります。5 従って、このたびの改修工事の結果においてもダイオキシン量が5ng/m³の基準量の中に収まらないおそれがあります。その場合に、なお1号炉の停止を続けるならば、燃やせないゴミが毎日30トンずつ出てきて、容易に対処できない量となり、恐るべき大混乱が生ずる事態となります。6 県は、このような恐るべき大混乱の事態に対し、どのような責任をお取りになるのでしょうか。おそらく、県と県の関係者は、履行不可能なほど巨大な損害賠償責任を負うことになり、知事様個人の巨大な損害賠償責任と進退問題にまで発展することを心から危惧するものであります。これは脅迫ではありません。本当に心から心配しているものであります。7 ここに当方は、有害といえるほどは出ていない、ごく微量のダイオキシン量であるにもかかわらず、県当局がこのたび行った常識はずれの行き過ぎた不当な「1号炉停止命令」を直ちに撤回されるよう、強く要請するものであります」。以上、2つの文書を読ませていただきました。

最後に申し上げます。ダイオキシンの測定は、焼却炉を正常に動かしながら行わなければなりません。焼却炉を正常に動かしながら測定せねばなりません。大したダイオキシン量でもないのに、県の官僚が権力を使って、事もあろうに炉の停止を命ずるといような暴挙を行ったため、一旦停止してしまった炉を正常に動かすのに少し時間がかかっております。一遍とめると大変なのです、これ。少し時間がかかっております。近々のうちに測定に入る予定であります。ということで時間がかかっております。

また、現在のごみの状況であります、ごみの収集量は1号炉の運転停止期間が冬期間、冬であったため、雪のない時期と比較し少なく、稼働しております2号炉だけで焼却は今のところできておりますが、もうしばらくたつと今度ごみがたくさん出てきますので、とても1号炉だけでは賄い切れなくなります。

以上、御答弁申し上げます。

○6番（浅野一明君） 御答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

まず最初の項目ですが、ものづくり補助金です。今回はおわび申し上げなければというふうな御答弁でございましたが、これ市のほうとしても固定資産税減額されて、国からもそれが、75%ですか、そのぐらいいか補填されないということで、市のほうにとってちょっと負担のある政策かなとは思いますが、やはり近隣の市町村みんな取り組んでいるものなので、また次年度に向けて条例の整備、ぜひ

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○市長（小池清彦君） ほかの市町村が全部やらなくても加茂市がやらなければならないものであります。それをぼかをやっちゃったわけでありまして、本当に申しわけないこととございまして。しかし、そういう場合には精いっぱい救済措置をとる必要があるんで、幸いに申請している人がおられるということでありまして、その救済措置が、さっき申し上げましたように経営革新計画を、大変なことですが、おつくりになれば3分の2になりますので、そちらのほうを力を尽くしたいと思っております。あと1年後においては、もう1年ありませんが、これはもうそれを目指して早急に我々は基本計画をつくり、固定資産税をゼロにする条例の改正案を市議会に提出いたしたいと思っております。

○6番（浅野一明君） そちらはそういうようお願いいたします。

それで、あと経営革新計画をつくと今の2分の1から3分の2まで補助率が引き上げられるということでしたが、これ何とか市内の企業さんにも通知というか、お知らせできればなと思うのですが、これ計画つくるのはひょっとして中小企業診断士さんとか税理士さんでしょうか。

○市長（小池清彦君） 経済産業省の体制は随分よくできていまして、余りよくできてい過ぎるので、農林水産省がさんざんやられているわけですね。つくるに当たってこれを助けてくれる組織が経済産業省系統の中にあるんです。それはどこかと申しますと、新潟県でいうと新潟県よろず支援拠点というのが新潟市中央区万代島、万代島ビル10階にありまして、ここがいろいろつくり方を助けてくれるんです。これは、私が聞いたのですが、新潟県の組織ですか、そうじゃありませんと、中小企業庁の組織ですと。したがって、万代島にある、新潟市の、よろず支援拠点、ここへまだつくっていない場合は相談をするといういろいろ教えてくれるということとありますので、その節は私にも教えていただければ私からも中小企業庁あるいはこの拠点のほうといろいろ話をし、私のほうも御支援申し上げますが、そういうことでおつくりいただくということになります。ただ、この次の申請になれば加茂市はもういち早く基本計画をつくり、税制の条例改正やりますので、今度は楽々と申請なさることができるといふことになります。

○6番（浅野一明君） 市のほうにもそういった相談ありましたらそちらの支援拠点等御紹介いただけるよう、そういったお手伝いをしていただけますようお願いいたします。

○市長（小池清彦君） まさにそのようにさせていただきます。重ねて申し上げますが、浅野議員からは大変重要な御指摘をいただきまして心から感謝をいたしております。また、今後ともよろしく御指導のほどお願い申し上げます。

○6番（浅野一明君） 私もいろいろな知り合いの方からお聞きした内容をそのままお伝えしたような形ですので、今後ともよろしくお願ひします。

あと体育館の話はちょっと飛ばしまして、焼却場の話なのですが、こちら今改修の状況、1号炉の改修進められていると思うのですけれども、改修の状況ってどういうふうになっているかなど。再開の見通し等、今のところどういうふうになっていますでしょうか。あとまた、先ほどのやつだとまだ途中の検査とかはしていない状況でしょうか。これからまた近々に検査するというふうな状況でしょうか。

○市長（小池清彦君） 改修は、まさに今私が読み上げました中にどういうことをやったかというのが全部書いてあります。それが全てでありまして、まず5月から6月にかけて、これはいつも行う恒例の修理なのですが、この修理をやってダイオキシン値をはかったところ、24.00ナノグラムパー立方

メートルであったのです。そこで、2回目の作業をやったら、これが8.90ナノグラムまで下がったと。3回目の作業をやったら、また11.00ナノグラムで上がったと。11.00ナノグラムまで来ていたのです。そして、その辺のところを見て、県が12月の6日に再発防止のためにとった恒久的措置、今後とるつもりの方策を書いて出せと、こうやってきたのです。そこで、書いて出したのが、とりあえずこれ6月には、これは全面的な修理ですから、その後の2回の修理をやって、なおこれからやるのが炉の下のコンベヤケーシング落塵シュート孔あき箇所、この修理は12月10日にやりますと。それから、1号炉のバグフィルタのろ布の一部取りかえを12月7日にやりますと。とりあえずやるのはこの2つだということを言うたわけです。ところが、ろ布の一部取りかえが、ろ布の数が少なくて、私から見ますと、こんなのじゃだめだろうなどは内心想いましたが、そういうのをやりますと。あと時間のかかるもので主灰出しコンベヤの取りかえとガス冷却室のガス冷却水配管の取りかえ、これは来年度やるしかありませんと、部品つくるのに時間かかるので、そう言うて出したわけです。そこで、炉下コンベヤケーシング落塵シュート孔あき箇所の修理とバグフィルタのろ布の一部取りかえ、それからロータリードライヤー本体のシールパッキン、これはまだだそうですが、要するにその2つ、炉の下コンベヤケーシング落塵シュート孔あき箇所を修理して、それから1号炉バグフィルタのろ布の一部取りかえをやって、そういうことをやって、そうして1月の27日でしたか、から炉を動かして検査に入ったのですが、1月15日に1号炉とめさせられちゃったものですから、一旦とめてしまうとなかなか正常な状態に戻るのに時間かかっておりまして、それでいまだに時間かかっておりまして、そろそろ測定できるかなと、こういう段階に来ておるといふことでもあります。

○6番（浅野一明君） そうしますと、今現状としては2号炉が稼働していて、ごみの焼却、今冬期間でごみの量が少ないということも書いてありましたけども、今の現状であれば2号炉だけでも何とか焼却は続けられている、山になるようなこともなく、とりあえずは今のところは継続的に焼却できているということでしょうか。

○市長（小池清彦君） きょう現在はです。ただ、事務方はもう3月の半ばごろからだんだんごみがふえてくるから危ないですぞと私には言うています。間もなく危なくなるということでもあります。

○6番（浅野一明君） それで、1号炉、今現在そういった形で修理されているということなのですが、県のほうでは4月の17日までなんていう日にちを切っておるようですが、その前にやっぱり3月温かくなってくるとまたごみとかもふえてくると思うので、その辺市の見通し、今市長がおっしゃったとおりなのかもしれないですけども、修理等、こちらに出されている計画どおり大体進んでいると、順調に進んでいるという話でしょうか。

○市長（小池清彦君） 全然順調でないです。炉をとめさせられちゃったから、正常な状態にするのが大変で、時間かかっておりますが、どうやら正常になってきたので、ここでダイオキシンの値をはかると。事務方は自信満々で、いや、今度は、市長、大丈夫でしょうと言うていますが、私はそうかねと。肝心の集じん機の修理を今までしてこなかったのだから、ろ布のかえ方が足りないのだから、それが一番根本原因だと私は思っているのです。それやっていませんから。というのは、ろ布がないのです、修理に時間かかるから。だから、結果どうなるか。県もその辺のところをよく見通しをして稔な計らいをしないと、全部とばっちりか県へ降りかかっていってしまうのです。何とか頑張れとか言っているらしいですが、何とか頑張れもないですよ、とめておいて。私は、どうかと、うまく5ナノグラム以下におさ

まってくればいいが、どうなるのかなと内心思っております。

○6番（浅野一明君） 最後、何か言って終わりそうになって恐縮なのですが、きょう、今回体育館の質問も出させてもらいました。体育館非常に有利なことも承知したのですけれども、ただ今焼却炉のほうもお金かけていく必要もあるのじゃないかなと思ひまして、今回それであわせて質問出させてもらった形で、私としては体育館非常に有利だけれども、こちらの焼却炉のほうにお金かけたほうがいいかなというふうに感じました。

以上でございます。（市長小池清彦君「両方かけます、両方」と呼ぶ）

○議長（森山一理君） これにて浅野一明君の一般質問は終了しました。

2時20分まで休憩いたします。

午前2時01分 休憩

午後2時20分 開議

○議長（森山一理君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 1番、三沢嘉男君。

〔1番 三沢嘉男君 登壇〕

○1番（三沢嘉男君） 皆さん、こんにちは。1番、公明党、三沢嘉男でございます。3月定例会最後の一般質問と同時に、平成最後、また今任期最後ということで、最後尽くしの一般質問となりますが、どうぞよろしく願いいたします。（市長小池清彦君「すばらしいですね」と呼ぶ）いえ、いえ。

このたびの一般質問で、加茂市における移住、定住促進についてということで質問させていただきます。平成30年7月11日に総務省が発表した住民基本台帳に基づく人口動態調査によると、新潟県の総人口は228万1,291人で、前年から1万9,632人減少し、減少率は0.85%と前年から0.05ポイント拡大、人口減少に歯どめのかからない状況が続いており、育児環境の整備や若者のU、Iターンの促進に注力する必要性が一層高まっている状況です。県内の日本人人口は、前年比で0.91%減少の226万5,730人、死亡数が出生数を上回る自然減は1万4,292人で、転出が転入を上回る社会減は6,460人、自然減と社会減を合わせた県内全体の日本人の前年からの人口減少数は2万752人で、都道府県別では北海道と兵庫県に次ぐ3番目の多さとありました。県では、人口減少に歯どめをかけ、人口を安定させていくことを目指し、総合的に魅力ある地として新潟県が持続的に発展していけるよう、新潟県人口減少対策ワーキングチームを6月に発足させるなどし、意見交換や調査など定期的に行っているようであります。

加茂市も当然ながら年々人口が減少してきており、総務省の調査による将来推計人口は、2045年に1万7,000人を下回る予測となっています。何とかこの人口減少に歯どめをかける対策はないものかと考える日々ではありますが、先日非常に興味深い情報のある報道番組で見かけました。それは、大分県豊後高田市の移住支援事業です。この情報によると、本年1月、宝島社発刊の「田舎暮らしの本」の企画、住みたい田舎ベストランキングで10万人未満の小さなまちの総合部門で第1位に選ばれ、これが7年連続でベスト3に選ばれているということでした。豊後高田市の人口は約2万3,000人で、

規模としては加茂市と同等でありながら、平成26年から平成29年まで4年連続で社会増となっており、4年間で532世帯、1,127人が豊後高田市の移住支援事業を活用して移住してきているとのことでした。この豊後高田市の移住支援事業は、ふるさと納税を財源とし、子育て支援に重点を置いた事業で、幼稚園、小学校、中学校の給食費無料、高校生まで医療費無料のほか、子供たちの土曜日の居場所として学びの21世紀塾といった市営の塾を設立しています。そのほかにも、空き家バンク制度を活用し、移住に必要な物件を紹介していたり、市内の求人情報を検索できる環境を整えたり、新規就農支援を行っていたりと、さまざまな角度から移住者の支援を行う体制が整っています。

そこで質問いたします。今時代の変化とともに田舎で暮らしたいと考える人が増加してきています。豊後高田市は、その変化に対応し、移住者に重点を置き、まちの魅力をアピールしていることが結果として社会増にあらわれているのが現状かと思われまます。加茂市は、児童、高齢者福祉では間違いなく全国トップクラスで魅力あるまちではありますが、その魅力をもっと生かせるよう、豊後高田市のように空き家バンクの活用や市内、近隣市町村の求人情報などを掲載し、移住、定住促進を図ってはいかがでしょうか。移住を考える場合、住む場所、仕事ができる環境は絶対に必要です。逆にそれがなければ、どんなに魅力のあるまちでも移住、定住は難しいと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上、壇上の質問を終わります。再質問は自席にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

加茂市における移住、定住促進を図ることについてであります。そもそも人口減少対策につきましては、国として取り組まなければならない大問題であります。かつて私は、育児休業制度につきまして、これを3年にして、その間国が減収分を補填することを当時国政を一手に取り仕切っていた亀井自民党政調会長に提案いたしました。彼は、それを聞いて、こういうことは初めて聞くが、大変よいと、即座にそう申しました。その結果、育児休業期間は1年から3年になりました。そして、この制度については民間には努力目標とされました。その後間もなく森内閣が潰れてしまっただけでなくなったのですが、しかし育児休業は一応公務員は3年になりました。しかし、お金が出るのは1年だけで、それも給料の5割か6割となっております。この育児休業の期間中は、この政策で少子化を脱却した北欧と同じようにしっかりと所得を保障するべきであります。現在は、1年間は共済組合や雇用保険から6割なり半分なりの金額が支給されるのでありますが、これを3年間丸々国の金で育児ができるようにすれば、少子化脱却が大きく進むと思っております。最後は、これは私は国民運動だと思うのです。かつて産めよふやせよということで大国民運動で猛烈子供さんが産まれた、戦争をやりながらの話ですから、あれも1つのムーブというか、国民運動です。最後はこれも国民運動にならないといけないと思うのですが、そのとっかかりは育児休業3年でうまくつくのじゃないかなと、こう思っているわけでありまます。

一方、そういった国が行うべき根本的な政策がとられなければ、地方自治体が何かやるといっても大したことはできません。それでも加茂市がこれまでとってきた少子化対策は、市町村としては日本のトップクラスだと思っております。今議員もおっしゃったところであります。

議員が引き合いに出されている大分県の豊後高田市は、移住、定住に重点を置いた施策を展開しているところであるとのことでありまます。加茂市では、財政上の制約がある中で、福祉においても産業においても、万般にわたり日本のトップクラスの市政を心がけ、市民の皆様お一人お一人を最高にお幸せに

する施策を行っております。参考までに私が市長就任以来取り組んできたことを申し上げさせていただきますと、加茂市の極めて多くの企業、商店街、農業、建設業等をしっかりと守ったこと、大野精工、マルソー、日本梱包、トーンズアクティス等の企業を誘致したこと、加茂大橋の開通、30台のスクールバスの配置、市民バス路線の市内全域化、第二平成園及び第三平成園の開設、信濃川の河川敷内での果樹を守ったこと、平成10年から12年の知事との加茂病院戦争での勝利、倒産したまるよしの五番町の敷地と建物を買収し、国のお金を大量に使って中央コミュニティセンターを建設し、スーパーマーケットを存続させたこと、倒産したまるよしの後継のメリアにおけるスーパーマーケットの存続、郊外型大型店の加茂市内への出店阻止と阻止条例の制定、猿毛山の消滅阻止と日本一効果のある自然環境保全条例の制定、若宮公園の建設と花火打ち上げ場の確保、加茂美人の湯の建設、無担保、無保証人の小口融資制度の創設、農機具購入費補助制度の創設、日本で唯一の介護・看護支援センターの創設、ホームヘルプ、訪問看護、訪問リハビリの無料化、子ども医療費の無料化、冬鳥越スキーガーデンに蒲鉄の新潟県最古の木造電車等を展示、冬鳥越スキー場を加茂の市営とし、冬鳥越スキーガーデンを建設し、ロッジウェーデルンやTバーリフトを設置したこと、平成16年の7.13水害の現場を見て、私が直ちに県に要求し、それから何年かかけて事業として実現した加茂川と下条川の土手のかさ上げと河道掘削、体操トレーニングセンターの建設、このたびの加茂病院の建てかえ、病児保育園の建設、北コミュニティセンターの建設、全小中学校の教室等の冷房化、加茂市営の全体育館の冷暖房化、エアコン設置であります。保育料や水道料金を安く据え置くこと等々であります。先般来日したロシア体操連盟の重鎮が加茂市を訪ねた折、本当の日本を見たと言っておられましたが、うれしく思っております。

少子化は、国家全体の問題であって、一市町村で防げるものではありません。移住、定住のための施策を特に掲げてやる時は、莫大なお金がかかります。失敗する可能性も大きなものがあります。私は、ただいま掲げたような施策を堅実にやっていくことが最良のやり方であると考えております。

また、加茂市の人口の統計には、新潟経営大学や新潟中央短期大学の学生さんで加茂に住んでいる人の大部分は入っておらず、加茂市に3つある高校の学生さんで昼間は加茂市に住んでいる人が大勢おられることも考慮に入れておく必要があると思っております。

最後に申し上げたいことは、加茂市の政策の重点は、今加茂市に住んでいる方々お一人お一人を最高にお幸せにすることであって、無理して人口増加を求めてはならないということであります。この1点を誤らなければ、加茂市民は常に幸せであり、小京都加茂市は常に安泰であると考えております。

なお、今後とも企業誘致や民間も含めて宅地造成に努めていくことは当然のことです。今後空き家・売り家バンクの創設なども行っていきたいと考えております。

また、豊後高田市が市内と近隣市町村の求人情報がよくわかる体制をどのように整えているのか、早速調査したいと考えております。求人情報のほうは、ハローワークが商工観光課のほうに定期的にやってきてやっていますのですが、それと豊後高田市がやっているのがどう違うのか、早急に調べてみる必要があると思っております。

それから、空き家・売り家バンクの創設に今まで私が踏み出せなかったのは、これをやった場合に不動産で倒産する人が出てくるのじゃないかということを心配したからであります。これも豊後高田市を初めいろいろところでやっている例を調べて、加茂市が空き家・売り家バンクをつくった場合に不動産に迷惑がかからないようにしなければいけない。むしろ不動産も共存共栄で、それでかえって

もうかるというようなふうにしてさしあげなければいけないのじゃないかなと思っておりまして、これもしっかりとよく調査をして、慎重に何とかつuckingていければと思っております。

以上、とりあえず御答弁申し上げます。

○1番（三沢嘉男君） 御答弁ありがとうございました。

今市長の言われるように、空き家対策、またハローワークなどとの連携したそういった求人情報などというものは、他の市町村でも実際にやられていることですので、そういった情報をまたいろいろと集めた中で実施していただければと、こう思っております。ただ、今回私もいろいろと市内回ってみて、物すごく空き家がふえてきているというのを非常に感じています。そういったところで、いつまで空き家をそのまま放置していただけるのかという部分も考えていかなければいけない部分ではあると思いますので、家の持ち主であったり、またそういったほかの方々との連携の中で進めていけるところは進めていってほしいと思います。

また、移住、定住もそうなのですが、今現在住んでいる加茂市民の皆さんにもしっかりとやっぱり加茂の魅力というものを伝えていくべきではないかと、こういうふうにも考えております。一番今回私が感じたのは、20代、30代の若い世代というのが余り加茂市に魅力を感じていないという声が聞かれたということが非常にちょっと残念に思っておりまして、それが何かというと、やっぱり加茂市は、先ほども述べたように、日本トップクラスの子ども医療費助成であったり、高齢者福祉にも力を入れてやっている中で、そういった情報がしっかりと若い世代に伝わっていないというのが原因かなと思っております。

また、加茂市のホームページ、これを見た若い人たちが、今のこの時代にはあり得ないホームページの使い方をしているというような意見もあちこち聞かれましたので、私は思い切って外部に委託してもホームページをリニューアルして、今在住している市民にも見やすい、また魅力も感じられるような、そういったホームページにしていってもらえないかと、こう考えておりますけれども、市長、いかがお考えでしょうか。

○市長（小池清彦君） 市議から聞かせてもらわなければ加茂市の魅力がわからんというほどレベルは低くないです。加茂市民の皆様は、現状をよく知っておられます。若い人たちは、加茂市が静か過ぎるのです。もっと遊び場もあって、そういうふうなところへ行きたいと、そう思って、新潟経営大学の学生さんなんかでもあえて新潟市に下宿している人が多いのです。それはそれで仕方がないと思います。これから加茂市を華やかにせえと、加茂市に若い人の遊び場いっぱいつくれなんて言われても、それはできないです。だから、その辺はしようがないと思います、こればかりは。それを今度はじゃ加茂市にどんどん大型店持ってこいというようなことをやると、かえって逆に商店街は壊滅しますから、今のよう堅実にやっているのが一番いい。冒険をして完全にひっくり返すと大変なことになると思っております。

それから、インターネットなんていうものはある一部の人がもう何か病みみたいになっている面があるのです。具体的にどうせえと言ったら、市長のホームページ出せと、市長にどんどん物言うて、その都度市長に返事せえと、要するにそういうことなのです。私は、それはもう勘弁してもらいたいと思っております。それやったからというて若い人がいっぱい加茂市に住むものじゃないです。私はそう思っております。私のよもやま話路線というのは、そんな薄っぺらなものではないということでもあります。

○1番（三沢嘉男君） 特に若い人向けの遊び場とか、そういうものを言っているわけではないのですが、要は加茂市にはほかの市町村に負けないぐらいの、例えば自然の豊かさであったり、また加茂川も流れていて非常に景色もいいと。その上で、加茂市が今行っている政策なんかも本当に日本トップクラスの政策をしているわけですから、そういったものをもっと、今のホームページではなくて、もっと若い人たちが見やすいようなホームページにリニューアルして、そういった加茂の特徴を生かした政策をもう前面に出してホームページをつくらせると。きっと加茂のホームページとほかの市町村のホームページを若い人たちはやっぱり比べながら見ている部分もあると思うのですが、そういったところで幾ら加茂市がすぐれたいろんな政策を行っていても、ほかの市町村のほうが目立ってくるという部分で、なかなか浸透していったいない部分があるのではないかと。これ私が思っていることではなくて、実際にそういう声をそういう若い世代の方からいただいているので、こういう形で質問させていただいていますが、そういった加茂のいろんな魅力を伝えるという部分で新たに作り直すと、リニューアルするということでの考えはどうでしょう。

○市長（小池清彦君） 若い人の中で加茂市のホームページとか三条市のホームページとか、そんなところを余り見る人はいないのです。私自身として、そんなの見る気にならないです。意味ないもの、そんなもの、正直。ホームページとしてはですよ。ホームページとしてはもっとおもしろいほうを見ますよ、そんな。いろいろなおもしろいホームページいっぱいあるのだから、そっちを見るので、はい、はいといって私がそれ一生懸命出したところで、若い人が加茂からいなくなるとか、そういうことはないとか、そういうことにはならないわけです。ここらが非常に面倒なところで、例えば見附市なんか本当もう全然左うちわですよ。というのは、県があそこに工業団地つくったから。見附市のホームページに魅力感じて見附市へ住むのじゃないのです。あそこに新潟県の2大工業団地の1つがあるからなのです。だから、見附市に住むのです。そこらがありますので、三条と燕のあの辺にスーパーとかいろいろ派手にあります。あれは、若い人にとっては魅力でしょう。しかし、商店街は壊滅的な打撃受けちゃっているわけです。じゃ、そうしていいかということなので、しかし今のところ加茂市がどうひっくり返ったって燕と三条の、あれはもう新幹線の駅まで来てどんどんやっているわけだから、まねできないです。できることとできないことがあるので、一番大事なことはできることは思い切ってやる、できないことまでやらないというしかないと思っています。

ホームページをどうしたらいいかということについては、今なかなかホームページ一生懸命加茂市の担当がやっていますので、具体的には大体1人でやっていますので、それ以外マンパワーないのです。そういうことで、今のホームページでいいと思うのです。嫌われているとすれば、余り真面目に何でも書いてあるから嫌われているのではないかなと。しかし、嫌われているということはないと思います。私はそう思います。

○1番（三沢嘉男君） 市長が思っている以上に若い人たちは意外とホームページを、やっぱりいろんな情報を探そうと思ってまず見るのは加茂市のホームページで、そこからどういったことをやっているのかというのを探すような形で使っているというふうに私は聞いていますので、意外とそれが抜いづらかったりとかという意見も聞きますから、市の職員お一人でやられているというのは十分わかるのですが、そこでもう対応し切れなくなっているのではないかなと、こう感じるころであります。

また……（市長小池清彦君「いいですか」と呼ぶ）

○議長（森山一理君） いいですか。

○1番（三沢嘉男君） はい、どうぞ。

○市長（小池清彦君） 討論ではぐあいが悪いので、例えば私に、おまえは悪い男だ、おまえはだめな男だ、以上、終わりでは物すごく困るのですよ。加茂市のホームページは評判が悪い、直せ、これでは困るのですよ。どういうふうにすべきだという具体的な御提案がないと、どうも全く人気がない、そんなこと言われたのでは困るのですよ。重ねて申し上げますが、インターネット狂というかな、インターネット狂の人たちは市町村のホームページなんか一生懸命時間潰して見ているのじゃないのです。もういろいろ探ってある程度遊んでいるのです。だから、もうあのととき大変だったですよ。葵中の3人のちょっとときかん坊な男子生徒がある成人の男をインターネット上でこてんぱんにやっつけたのです。途端にその3人に対して燃え上がりまして、炎上しちゃって、もうおまえらはけしからんと、ばんばん何万通と来ましたよ。しかも、夜中にやっているのだから、そんなことを。それが実態なのです。それで、葵中の校長先生が全く困っちゃって、私が一言言うたのです。そんなもの全部無視しろと、大した連中がやっているのじゃないから、無視しろと、最後は俺が一喝するからと。私のところへも電話が来ました。一喝食わせてやりました。それで終わり。インターネットなんてその程度のもんです。軽視しているのじゃないです。加茂市のインターネット物すごく精密にばあっとあるのです。広報かも全部載っています。ところが、議員の中には広報かもを軽蔑している人がいるじゃないですか。そんなもの、広報かもを掲げているから、若い人に魅力がないなんて言われては困りますよ。そんなものを読む能力もないやつから褒めてもらわなくてもいいですよ。そういうことで、誰々がそう言うからなんていうのは困りますよ。私も見ているが、どういうふうにしたらいいかと、そういう意見いただいて、それで私のほうも、今度は私の感じからそれは本当なのかどうか考えるということでない、ある人がそう言うているからどうだと。具体的には誰がどう言うているということまで言うていただきたいですよ。そうしたら、その人から私が聞くから。その人がどの程度の間人か見るから。インターネットについては、それ言われると私のほうもやっぱり真剣に応答せざるを得ないということになります。第一インターネット、そんなことをすることによって加茂市の人口減がとまるようなものじゃありません。そんな軽はずみに加茂市から出ていくのじゃないのです。加茂市から出ていく人には、遠く東京を目指して行く人と新潟県の中でほかのまちへ行く人と両方あります。遠く東京を目指して行く人は、青雲の志を抱いて行くのだから、しょうがないです、それ。ほかのまちへ行く人は、それぞれいろんな事情があって、職場とか、行きますので、その中で要するに市民一人一人を幸せにするように持っていくことが一番大事であると思っております。

○1番（三沢嘉男君） 今具体的にというお話だったのですけれども、それであれば、これは私の思っている具体的なやり方というか、あれですけれども、加茂市は幼少期から高齢者、シニアの世代まで幅広くいろんな政策行っていると思うのですけれども、今加茂市のホームページではそれを探そうと思ったら物すごくばらばらに配置されているわけです。だから、探しにくいという部分があると思うのですけれども、仮に幼少期から高齢者までの1つの人生プランというか、幼少期から高齢期までの中で、幼少期にはどういったサービスを行っているかとか、高齢者に対してはどういったサービスを行っているかというのを一覧にして出しておくとか非常にわかりやすい図になるのじゃないかなと、こう思っていますが、どう思われますか。

○市長（小池清彦君） まことにごもつともなことでございます。それは、今おっしゃることを100点満点を目指してやるべきだと思いますが、余りよくできていないみたいなので、それは直ちにつくるようにいたします。何という名前つけたらいいのでしょうか。加茂市の市民サービスの全貌とかいうのがいいでしょうね。加茂市の市民サービスの全貌。それで……（1番三沢嘉男君「お任せしますよ」と呼ぶ）いやいや、お任せしますなんて言われては困るのですよ。またつくってあなたに、いや、やっぱりだめじゃないかなんて言われると悪いから、ちょっと先生の顔色を見ながら、加茂市の市民サービスの全貌、もっといい言葉があったらまた考えることにして、それでざあっと書くべきですね。それはそのとおりでございます。早速それを作業してつくって、インターネットに掲げるようにいたしたいと思います。確かにそれがないとまことに不十分なインターネットでございます。不十分なのです。それは早速やってみますので、またごらんになって、いや、ここをもうちょっとこうせえとか、いろいろ御意見があればおっしゃっていただければと思います。これだけではなくて、何でも結構でございますから、インターネットでいろいろ教えていただければと思います。

○1番（三沢嘉男君） 大変ありがとうございます。やっぱり市民もそうですけれども、さっき言ったように東京に出ている、県外に出ているという方が加茂に戻ってこようと思ったときに、情報を見ようと思うとホームページになると思うので、そこで例えば東京都にはない、加茂市はこういうすぐれた幼児世代のサービスがあるとか、そういったことをしっかり把握した上で戻ってこれるというのが一番安心して帰ってこれる条件にもなるかなと、こういうふうにも思っていますので、ぜひお願いしたいと思います。

そうしましたら……

○市長（小池清彦君） これがうまくいきましたら、三沢先生は金鷄勲章功1級に相当されるということになるのじゃないかと思っております。

○1番（三沢嘉男君） そうしましたら、最後の質問になるのですけれども、加茂市の魅力を伝えていくという部分で、今人口減少に関して一番子供や人口が少なくなっていくのを危惧している地域というのがやはり七谷のほうになってくるのですけれども、七谷は本当に自然が豊かで、水もおいしく、お米もおいしいということで、非常に魅力のあふれた地域ではあると思うのです。ただ、そういった中でも人口減少の波には逆らえずに、皆さん今後のことを非常に気にかけているところではあるのですけれども、そういった中で今七谷の人たちを基本として、加茂市の有志の方で七谷を元気にする会という会を立ち上げて、どんどん七谷の魅力をアピールしていこうという、そういう活動を2年ほど前から行っているのですが、そういった独自で魅力を伝えていこうと頑張っている地域の方々に対して、加茂市として今後もし協力できる部分があれば協力していただきたいということもあるのですけれども、いかがでしょう。

○市長（小池清彦君） それは、協力すべきは協力しますが、具体的におっしゃっていただきたいと思いますが、七谷は私は日本の最高級住宅地になったと、そう言うているのでございます。私の女房は、長福寺が最高級住宅地だと、こう言うておりますが、それは長福寺も立派ですが、七谷も大変な高級住宅地に今やなっているわけでございます。すばらしいものがいっぱいできましたから、美人の湯もできたし、冬鳥越もスキーガーデンになったし、二万年前旧石器公園もできたし、何よりも粟ヶ岳があって、粟ヶ岳の県民休養地ですから、七谷の人たちは持つものみんな持つておられるわけです。そう

いう中で、この間も七谷中学校の卒業式に行きましたが、10人を割っていました。9人ですかね。ところが、今度入ってくる1年生は21人だというています。だから、そうどんどん減っていくわけでもないで、もう1つには、今大体農業はおじいさん、おばあさんがやられて、息子さんはほかへ働きに行かれるというケースが圧倒的に多いわけです。その人たちは、定年になると帰ってくるのです、うちへ。そしてまた、おじいさん、おばあさんになると。その証拠に七谷の人たちは、農業でいいますと、大谷の圃場整備をやり、高柳の圃場整備をやり、今は宮寄上の圃場整備を積極的にやっておられるわけです。それは、自分のうちの将来に絶望していないからなのです。子供は、今うちに一緒にいてもしょうがないから、ほかへ行って活躍していると。やがてその後帰ってきて農業もやるということなのだろうと思うのでございます。したがって、七谷がますますこれ以上人がいなくなるとか、そういうことではないと私は思っております。七谷は、むしろみんなが一番よく知っている、七谷以外の方々が、地域じゃないかと思っております。そんな感じで、七谷に住んでおられる方々もすばらしい方々の集団ですから、大丈夫だと思っております。大体市会議員の数からしたって、あなた、断トツ七谷の先生方が多いじゃないですか。これ七谷が偉大である何よりの証拠だと私は本当に思っております。

○1番（三沢嘉男君） やっぱり七谷の魅力は今住んでいる人たちは非常に感じているのですけれども、しっかりそれを次の世代にも伝えていきたいと。できることであれば、七谷、市外からでもまた人が寄ってくるような、そういった地域にもしていききたいという思いもありますので、そういったところで市の協力が得られる部分があればぜひ協力いただきたいということをお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○市長（小池清彦君） 七谷に大きい企業を1つ誘致できるといいのですが、ただ七谷の方々は好まれないですかね。そこらが1つあると思いますが、水がいいところへはいい企業来るのですが、ちょっと心配なのが七谷は石油がちょっとまじるというところがあるので、それを企業が好むかどうかということがある気はしているのですが、いい企業が来るにはいいところだなと思うのでございます。人里からちょっと離れたところで、余り奥のほうでもないあたりが一番工場誘致としてはどうでしょうかね。あの七谷大橋を渡ってちょっと向こうへ行ったあたりの左側あたり、人家ないじゃないですか。例えばあの辺とか、もっと奥でもいいですが、いい工場が1つ来るといいのじゃないかなとは思っております。

それから、七谷に限らず、1つ私を変だなと思っていることがあるのです。例えば、副市長さんの関係になりますが、日立ニコトランスミッション、さっぱり加茂の人があそこへ行かないのです。日立ニコトランスミッションの社長さん以下に聞いてみると、加茂の方はさっぱり応募してこられませんというのです。ここらが、加茂のいい企業には加茂の人は余り行かないのです。これは、政治の世界でも遠くの神様ありがたいというて遠くの人や物はよく見えるというのが、遠くの神様、イワシの頭でもありがたいなんていうじゃないですか。私の市町村合併反対の講演だってそうだったです。遠くの人たちは、みんな私の言うことを聞いて市町村合併しなかった。新潟県内の人はさっぱり私の言うこと聞かなかった。それでも聞いたのは、いわゆる見附だったです。これは、お医者様たちが中心になって合併反対で立ち上がったから。それで、私を何遍も呼んで講演会やったりされましたから。見附だけが私の言うことを聞きましたが、あとも1地域がひっくり返るとドミノ的にひっくり返ったと思うのですが、ついにそれが行われなかった。それもやっぱり遠くの神様ありがたいと、近くで私なんか言っても、

何だ、あの加茂の小池か、その程度なのです。ところが、私ほかのまちへ行くとそういう見方でないですから、職場なんかもそういうところあるみたいなのです。加茂の人たちは、加茂の職場を余り望まれずに、それはいろいろ煩わしいこともあるのかもしれませんが。会社で上司に顔合わせ、うちへ帰ってもまた顔合わせたりするのが嫌だということもあるのかもしれないけれども、そこらがありまして、なかなか複雑なので、ひところまでそうじゃないのです。新潟鐵工、新潟コンバーターといえども加茂の人であふれ返っていたのですが、今はそうでないのです。大野精工だってそうなのです。何で大野精工へ行かないのですかと。いや、あそこはどうもなんて言うて、ほかのまちの人が来る。それでもいいのかもしれませんが、お互いエクスチェンジで、加茂の人は三条や燕へ行って働いて、周りの人たちが加茂で働くというのでいいのかもしれないのですが、いろいろな複雑なことがあると思っております。

○議長（森山一理君） これにて三沢嘉男君の一般質問は終了しました。

これで一般質問を全部終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 1 0 分 散会